

渋谷区小中一貫教育校
(猿楽小学校・鉢山中学校)
基本計画
(案)

渋谷区教育委員会事務局

目次

I. 本事業の経緯	02
1. はじめに	
2. 上位の計画等	
3. 小中一貫教育校の整備に係る検討の経緯	
4. 小中一貫教育について	
II. 既存施設の現状と課題	11
1. 既存校舎の概要	
2. 地域の特徴	
3. 課題分析	
4. その他本事業への影響が想定される事項	
III. 検討過程	21
1. 建て替え準備委員会の設置	
2. アンケートの実施	
IV. 整備方針	27
1. 小中一貫教育校に関する基本理念及び基本方針	
2. 施設の整備方針	
3. 施設の管理方針	
4. 施設の利用方針	
5. 災害時の機能	
6. 施設の環境負荷低減方針	
7. 既存施設の課題への対応	
V. 施設概要	34
1. 利用計画	
2. 配置計画	
3. 予定諸室比較表	
4. 構造計画概要	
5. 設備計画概要	
VI. 事業スケジュール	49
1. 整備スケジュール（予定）	
2. 仮設校舎について	

I. 本事業の経緯

1. はじめに

本計画は、猿楽小学校及び鉢山中学校の小中一貫教育校への建て替えを進めるにあたり、基本的な考えをまとめたものです。

猿楽小学校と鉢山中学校は、令和4年5月に策定した「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」（以下「整備方針」という。）に基づき、**鉢山中学校敷地にて小中一貫教育校として整備することを計画しています。**

建て替え計画の策定においては、整備方針に掲げる『未来の学校』のイメージを前提としながら、猿楽小学校と鉢山中学校両校の学校の特色や敷地周辺の環境等を考慮した基本計画（案）を作成しました。

なお、基本計画（案）の作成に際しては、新しい学校の姿について、関係者の皆様に情報共有をするとともに、意見交換を行うために、校長やPTA、地域団体等の代表の皆様で構成された「渋谷区小中一貫教育校（猿楽小学校・鉢山中学校）建て替え準備委員会（以下、「建て替え準備委員会」という。）」を設置し、検討を行つてまいりました。ご協力いただきました関係者の皆様に、改めて心から御礼申し上げます。

今後も、皆さんと情報共有や意見交換を重ねながら、鉢山中学校敷地における小中一貫教育校の建て替え事業を進めてまいります。

I. 本事業の経緯

2. 上位の計画等

本基本計画における基本的な考え方は、以下の渋谷区の計画等に基づいています。

(1) 渋谷区基本構想

渋谷区の20年後の未来像を「ちがいをちからに変える街。渋谷区」と掲げるとともに、7つの政策分野別のビジョンを定めたもので、区と区民とのまちづくりの憲章となるものです。

(2) 渋谷区長期基本計画2017-2026

基本構想で掲げた未来像の実現に向けた政策体系及びその具体的な方策である施策の方向性を示す10年間の中長期的な基本計画です。

(3) 渋谷区実施計画

長期基本計画に示した政策・施策を着実に進めていくために、喫緊の課題に対応するための主要な事業を中心とした3年間の具体的な取組を示す計画です。

(4) 渋谷区公共施設等総合管理計画

2016年に「渋谷区公共施設等総合管理計画」を策定し、区の所有・管理する建物施設及びインフラ施設を対象に、10年間の行動計画を定め、公共施設等における基本的取組の方向性を示しました。また、2022年3月には個別施設毎の長寿命化計画の内容を反映して計画を改定しました。

(5) 渋谷区教育大綱

区長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、区の教育の課題やるべき姿を共有しながら、民意を一層反映した教育行政を推進していくため、「渋谷区総合教育会議」を設置しています。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定される「教育に関する総合的な施策の大綱（渋谷区教育大綱）」を定めています。

(6) 渋谷区まちづくりマスタートップラン

渋谷区まちづくりマスタートップランは、渋谷区基本構想に掲げる20年後の未来像をまちづくりの観点から実現するため、2019年12月に定めたものであり、渋谷区におけるまちづくりの基本方針です。

(7) 渋谷区学校施設長寿命化計画

学校施設の老朽化が進む中、教育委員会が所管する小・中学校及び幼稚園施設について、現状の把握・分析に基づき、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、ライフサイクルコスト・保全優先度を勘案した学校施設の長寿命化計画を策定しました。

(8) 渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

学校施設の目標使用年数と長寿命化改修における考え方を示した「渋谷区学校施設長寿命化計画」を上位計画に据え、渋谷区が考える「これからの学校施設」や「建て替えに向けたロードマップ」を示しています。（※1）

（※1）

「渋谷区『新しい学校づくり』整備方針」及び「渋谷区学校施設長寿命化計画」では建物の目標使用年数を80年と設定しており、長寿命化改修に当たっては、建物の躯体部分が長期間の使用に耐え得ることが必要となります。築年数等を踏まえると、躯体の補修等に多くの改修コストがかかる上に、改修後の残りの使用年数が少なく、経済性の観点等から課題があるため、長寿命化改修の実施には向かないと判断しています。

I. 本事業の経緯

3. 小中一貫教育校の整備に係る検討の経緯

(1) 適正な学校規模に関する検討

令和2年度に開催された「渋谷区立学校の在り方検討委員会」では、次の基本的な考え方のもと、区内の小・中学校における小規模化と大規模化のメリットと課題について検討を行いました。

【基本的な考え方】

学校の教育環境は、様々な条件により総合的に整えられるものであり、**学校の規模及び適正配置を図ることは、子供の成長にとって望ましい教育環境を構成する重要な要件である。**

学校規模や配置などの物理的側面が、**子供同士の人間関係、学校としての教育指導面、学校運営面に様々な影響を与えることが考えられる。**

このため、子供たちが一体感のある充実した集団生活を展開し、豊かな学校生活を送るために、様々な観点から望ましい学校規模・配置を検討していくことが必要。

区内において、小規模校と大規模校の二極化が見受けられる状況において、将来を見据えて学校を整備していくためには、**学校施設の改築等と学校の適正規模・適正配置を一体的なものとして考慮する必要がある。**

未来の子供たちにハード・ソフトの両面からより良い教育環境をつくるため、学校施設の老朽化だけではなく、学校の適正な規模と配置等の**教育環境向上の視点を取り入れたものとし、当該校だけではなく、周辺の学校を含めて考慮した計画**にする必要がある。

	メリット	課題
小規模化	<ul style="list-style-type: none">教職員が児童・生徒一人ひとりを把握し、かかわりを持つことができる特別教室や体育エリアの利用が重複しづらく、より柔軟な運用ができる	<ul style="list-style-type: none">クラス替えができないケースもあり、人間関係の固定化を招きやすいクラブ活動や部活動の種類が限定される
大規模化	<ul style="list-style-type: none">クラス替えにより、人間関係が固定化されづらい教員数が多く、協働学習や習熟度別指導が実施できる	<ul style="list-style-type: none">特別教室や屋内運動場等の施設利用に一定の制約が生じる生徒数が多くなることで、個々の児童・生徒へのきめ細かな指導が難しくなる



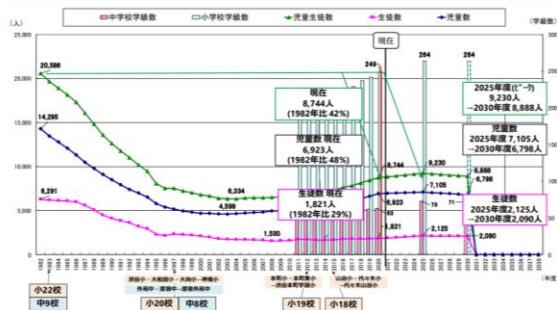
	適正規模化により期待される効果（例）
人間関係	<ul style="list-style-type: none">子供同士の学び合いや関わり合いによって、社会性や向上心を養いやすい。多くの友達と切磋琢磨すること等を通じて、人間性や協調性、たくましさ等を育みやすい。
教育活動	<ul style="list-style-type: none">児童生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態を取りやすい。多様な意見や考え方方に触れることで、資質や能力をさらに伸ばしやすい。専科教員（小学校）、教科教員（中学校）の配置増により、充実した教科指導の展開が期待できる。

I. 本事業の経緯

3. 小中一貫教育校の整備に係る検討の経緯

(2) 将来的な人口動向

2015年の国勢調査データを基にコーホート要因法（人口を、年齢などの同じ特徴を持つ集団に分け、出生や死亡、転入、転出などの要因を加味して、将来の人口を段階的に計算する方法）による今後10年間の渋谷区立小中学校に通う児童・生徒数の推計を行いました。



児童・生徒数、学級数の推移（「渋谷区学校施設長寿命化計画」より）

「2025年まで児童・生徒数は増加が続き、その後、減少に転じる」という推計結果となりました。

	2025年度	2030年度
児童数	7,105(7,420)	6,798
生徒数	2,125(1,944)	2,090
合計数	9,230(9,364)	8,888

※カッコ内は令和7年5月1日時点での実際の人数

(3) 適正規模を図るための再配置の検討

子供たちが一体感のある集団活動を通じて豊かな生活を送れるよう、児童・生徒数の将来推計とともに、小規模校化（12学級未満）が見込まれる小学校8校及び中学校5校の再配置を検討しました。また、集団規模の確保のため、小学校同士・中学校同士の統合に限らず、校種を超えた一貫校化の検討も行いました。

適正規模の目安と検討のポイント

▶ 法令上の標準：小中学校ともに12～18学級

小学校：1学年当たり2～3学級

中学校：1学年当たり4～6学級

▶ 渋谷区の通学距離の基準：

小学校1.0km程度、中学校1.5km程度となるよう設定

▶ 小・中学校区の整合性や地域コミュニティとの関係、安全に通学ができるような環境にも配慮



(4) Cブロックの検討結果

将来推計では、鉢山中学校が小規模校化（12学級未満）が見込まれます。このため、子供の教育環境の改善・向上を図り、小学校段階・中学校段階の全体として集団規模を確保するため、猿楽小学校・鉢山中学校を施設一体型の小中一貫教育校として整備することにしました。

【猿楽小学校・鉢山中学校の選定理由】

- ① 将来推計では、鉢山中学校が小規模校化（12学級未満）の可能性があること。
- ② 鉢山中学校を起点としたときに、猿楽小学区域からの通学距離は約1km以内、常磐松小・長谷戸小学区域からの通学距離は約1.5km以内となり、適切な通学範囲になること。
- ③ 猿楽小学区域内に鉢山中学校が立地していること。

猿楽小学校と鉢山中学校を小中一貫教育校として整備することで、子供たちにハード・ソフトの両面からより良い教育環境をつくり、将来にわたって適正な集団規模を確保し、子供たちが豊かな学校生活を送ることが期待できる。

渋谷区では、猿楽小学校と鉢山中学校をはじめ、新たに3つの小中一貫教育校を整備する予定です。区内各所に小中一貫教育校と、独立した小学校・中学校を設置することで、子供たちがそれぞれの学び方に応じて、単独校か小中一貫教育校を選択できる可能性を広げます。

I. 本事業の経緯

4. 小中一貫教育について

(1) 小中一貫教育とは

小中一貫教育とは、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間の見通しをもって系統的な教育を目指す教育です。渋谷区の小中一貫教育における教育課程（カリキュラム）は、「小学校6年間、中学校3年間」を枠組みとしながら、児童・生徒の多様な成長の差に柔軟に対応するなどの観点から、4年-3年-2年のように学年段階の区切りを緩やかに設け、それぞれの段階における指導体制を整えていきます。



I - 1 - 1 小中一貫教育

(2) 小中一貫教育で期待される効果

➤ 異学年交流による多様な学びと関わり

- 小中一貫教育校では、1年生から9年生までの児童・生徒が同じ校舎で学ぶことにより、異なる年齢・発達段階の子供たちが日常的に関わり合う環境となります。このような**日常的な異学年交流は、年齢や立場の違いを超えて互いに学び合う「協働的な学び」を自然に生み出します。**

小学生は中学生の姿を将来の自分に重ね、目標意識を持つようになり、中学生は小学生に教えたり助けたりする中で、自分の理解を深め、自己の成長を実感します。このような関係性は、単なる上下関係としてではなく、互いに刺激を受けながら支え合う学びの共同体を形成します。

- 核家族化の進行やコロナ禍を経て人間関係が固定化しやすい社会になりつつある今、学校が異なる年齢の子供たちの交流の場となることは、**人と関わる力を育てる貴重な機会です**。子供たちは、違いを認め合い、協力しながら課題に取り組むことで、将来に必要な力を自然に身につけていきます。

➤ 学びの連続性を確保

- 学級や学年を超えた「協働的な学び」は、子供たちが他者との関わりを通じて自分自身を見つめ直す機会となります。これは、自分に合った学び方や理解の仕方を見つける「個別最適な学び」の礎にもなります。

このような学びの循環は、**9年間という長いスパンで子供たちを見守り、支えることができる小中一貫教育校の強みです。**

教員は、児童・生徒の成長を継続的に把握することができ、個に応じた支援を行うことができます。また、9年間の人間関係の積み重ねは、より深い自己理解につながります。**学校全体が子供たちを支える学びの共同体となり、子供たちの多様な成長を支えるものとなります。**

I. 本事業の経緯

4. 小中一貫教育について

➤ 9年間を見通した系統的なカリキュラム

- ・ 小中一貫教育校では、義務教育の9年間を一つの流れとして捉え、子供たちが安心して学び続けられるように、学習内容を計画的に整えます。

これにより、**学年が変わっても学びが途切れることなく、子供たちは「今の学びが将来につながる」と実感しながら自らの成長を感じ学習に取り組むことができます。**

さらに、異学年の子供たちが関わり合うことで、互いの学び方や考え方方に触れ、自分に合った学び方を見つけるきっかけにもなります。

- ・ 教職員は、小学校・中学校の学習内容を一体的に把握し、各学年の目標や内容を整理することにより、**子供一人ひとりの理解度に応じて、子供に寄り添った指導がしやすくなります。**

➤ 教職員の連携による子供を見守る体制

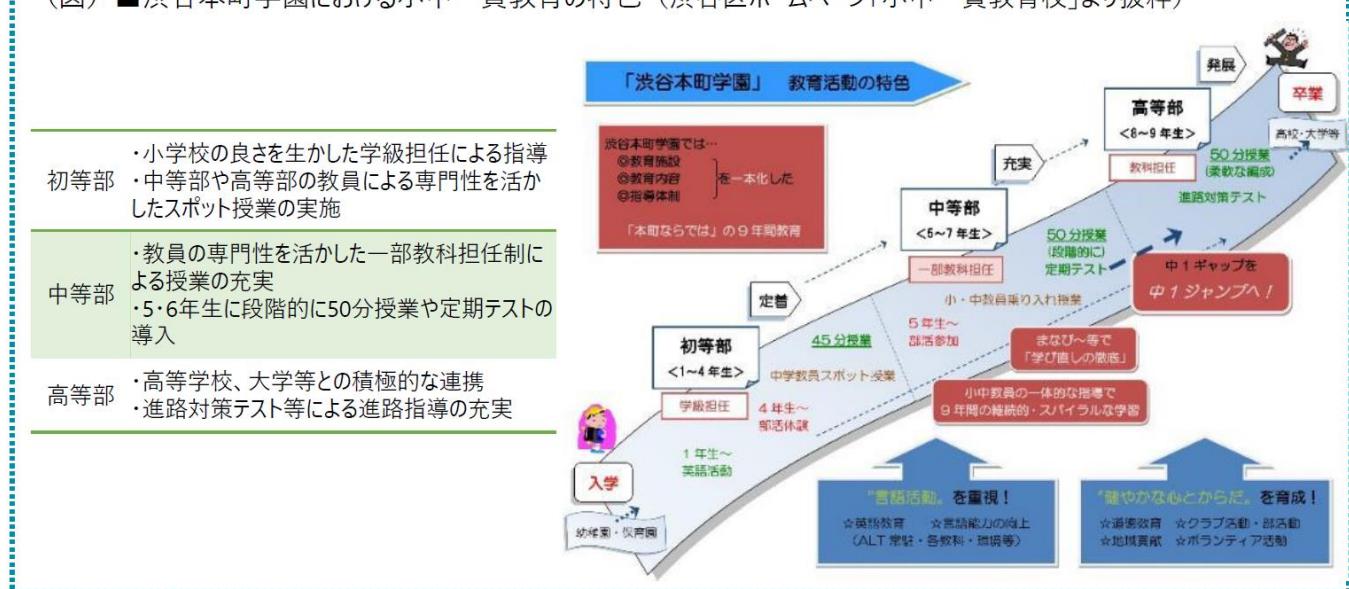
- ・ 小中一貫教育校では、教職員が小学校・中学校の枠を越えて連携し、子供たちの成長を長く見守る体制となります。これにより、子供一人ひとりの情報を共有しながら、年齢や成長に応じた指導が可能になります。

例えば、小学校高学年から教科担任制を導入したり、中学校の先生が小学校で授業を行う「乗り入れ授業」などの工夫により、専門性を活かした指導が行いやすくなります。

また、教職員数が多くなるため、一人ひとりの子供に対して、より丁寧な対応ができるようになります。

こうした体制は、**子供たちが安心して学び、成長できる環境を整えるものとなり、教育の質を高める取組**となります。

(図) ■渋谷本町学園における小中一貫教育の特色（渋谷区ホームページ「小中一貫教育校」より抜粋）



I. 本事業の経緯

4. 小中一貫教育について

(3) 小中一貫教育校化に伴う主な課題と対応

【課題】小中一貫教育校に中学校から入学する場合、生徒に心理的な負担感が生じるのではないか。
⇒ 学年段階の区切りは、「小学校6年間、中学校3年間」の枠組みを基本としています。このため、中学校から入学する場合であっても、学習の進度は他の生徒と同様に進められます。教育課程上の問題が生じることはなく、安心して学習を継続することができます。

また、中学校から入学する生徒に対しては、学区内の小学校間で交流を多く持ち、児童・生徒同士、児童同士が中学校入学前から関わりを持てるような教育活動を進めます。必要に応じて、丁寧なガイダンスを行ったり、補習や家庭学習の課題をきめ細やかに出すなどのフォローを行います。

【課題】小学校高学年のリーダーシップ育成が阻害されるのではないか。

⇒ 学校行事での役割分担など小学校高学年が主導する場を意図的に設けたり、6年生と9年生の卒業式を別日に開催したりするなどして、小学校高学年が責任感や自立心、自覚を高められるな取組が行われます。

【課題】人間関係や相互評価が固定化されてしまうのではないか。

⇒ 児童・生徒数や教職員数の増加により、多様な関わりが生まれ、社会性を育成する機会が広がります。

(4) 小中一貫教育校整備に伴うその他の対応

➤ 校名・校歌・校章

校名・校歌・校章については、開校の2年前を目途に検討を始める予定です。
地域のご意見を聞きながら校名を検討し、学校設置者である区が決定します。卒業生の思い出と歴史を尊重しつつ、未来の児童・生徒のために新たな小中一貫教育校のビジョンを構築することを目指し、慎重に検討します。

➤ 学校選択希望制

鉢山中学校の通学区域は小学校から小中一貫教育校を選択できるよう検討を行います。導入時期については、新校舎完成時の小学校6年生が、小学校入学前に中学校選択を見据えて小学校選択ができるよう検討します。

➤ 学校の特色、教育内容、教育目標など

学校の特色は、区の教育政策の方向性を踏まえつつ、区立中学校8校の状況や地域特性等を考慮し、教育委員会において学校長との協議のもと総合的に判断して設定します。教育内容や目標は、各学校ごとに、学習指導要領や区全体の子供の課題等を踏まえ、地域の子供の長所や課題を踏まえ設定します。

➤ 施設一体型の小中一貫教育校

小中一貫教育校には、施設一体型と施設分離型がありますが、渋谷区では施設一体型の小中一貫教育校を設置します。一体型とすることで、小学校から中学校への移行がスムーズとなり、学習内容や指導方針の一貫性が保ちやすくなることや、教職員間の連携や交流が密になること、異学年との交流が多くなるなど、より小中一貫教育の効果を得ることができます。

➤ 小学校跡地の活用

小学校跡地は、周辺の学校の建て替えのための代替校舎として利用します。代替校舎としての利用終了後は、第2グラウンドとしての活用を想定していますが、今後の地域のニーズ等を踏まえ検討します。具体的な検討は、代替校舎としての利用が終了する数年前からとなる予定です。

I. 本事業の経緯

4. 小中一貫教育について

(5) 小中一貫教育校の学校運営方針

➤ 校庭の利用

休み時間については、小学校の授業時間（45分）と中学校の授業時間（50分）の差を利用したり、中休みと昼休みで小学生と中学生でどちらが優先的に使用するかを分けるなど、柔軟な工夫が可能です。

放課後の校庭利用については、現状の放課後クラブの校庭利用時間と同程度の時間を確保するようにし、部活動の活動時間との調整を行うなど、運営面での工夫を行います。校庭開放については、休日に部活動を行う場合、部活動を優先しつつ、小学校跡地の活用を含めた調整を行います。

➤ 小・中学生の共同生活における安全への配慮

登下校や休み時間の動線を調整し、混雑や接触が起きないよう工夫をしたり、教職員による見守り体制を強化したりするなど、異年齢間でのトラブルが生じないよう安全面に配慮します。

➤ 小学校・中学校間の時程のずれへの対応

小学校と中学校で授業の時間が異なることによる時程のずれについて、渋谷本町学園では基本的にチャイムを鳴らさずに対応しています。チャイムが鳴らないことで子供たちが能動的に行動できるようになるといった副次的なメリットも挙げられます。なお、今後小学校と中学校が一緒に生活する青山キャンパスでは、チャイムを鳴らさずに運用を行う予定です。

➤ 屋上の開放

運動施設を増やす対策の1つとして、屋上を開放して校庭利用を行うケースがあります。屋上の校庭利用については、転落防止などの安全対策が欠かせませんが、いわゆる鳥かご状のネットや高いフェンスを設置すると建物高さに含まれるため、高さの制限を超ってしまう可能性があります。また、屋上に設置する機器などの整理も行う必要があります。そのため、建築条件を考えると、屋上の開放は難しいと考えています。

➤ 学級数・規模

将来の児童・生徒数及びクラス数の増加にも対応できるよう、各学年に少人数教室を1教室ずつ整備し、普通教室に転用できる設えとします。

小学校の1日		中学校の1日	
登校	8：15～ 8：25	登校	8：15～ 8：25
朝学習	8：25～ 8：40	朝学活	8：25～ 8：35
朝の会	8：40～ 8：50		
1時間目	8：50～ 9：35	1時間目	8：40～ 9：30
2時間目	9：40～10：25	2時間目	9：40～10：30
中休み	10：25～10：45	休憩	10：30～10：45
3時間目	10：45～11：30	3時間目	10：45～11：35
4時間目	11：35～12：20	4時間目	11：45～12：35
給食	12：20～13：10	給食	12：35～13：10
清掃	13：10～13：20	清掃	13：10～13：20
昼休み	13：20～13：35	昼休み	13：20～13：35
5時間目	13：40～14：25	5時間目	13：40～14：30
6時間目	14：30～15：15	6時間目	14：40～15：30
下校	15：25	下校	15：40

I. 本事業の経緯

4. 小中一貫教育について

(6) 探究学習について

➤ 探究「シブヤ未来科」の概要

探究「シブヤ未来科」では、子供たちが渋谷の街全体を学びのフィールドにしてグローバルな視野をもち、より主体的に探究活動を進めます。教科の学習で培った見方・考え方やスキルを活かしながら、子供たち自らが問い合わせ立てて探究し、これからの社会に生きる力を身に付けます。

➤ 探究のプロセス



➤ 小中一貫教育校における探究学習のイメージ

・ 9年間の継続的な学びの形成

小学校から中学校の学びが途切れることなく、子供たちがステップアップしながらより高度な課題解決に挑戦できる環境が整います。

・ 多様な視点・スキルの育成

異なる年齢層の児童・生徒の交流により、コミュニケーション力や協働力、課題発見・解決力などを育みます（互いに発表し合って意見交換したり、中学生が小学生にアドバイスをしたりする）。

(7) ICT教育について

➤ ICT教育を通して渋谷区が育成する児童・生徒像

ICTを主体的に活用し、情報活用能力を高めるとともに、多様な個性を認め合いながら、協働して課題解決に取り組む力を育みます。こうした学びを通じて、変化の激しい社会を自ら切り拓く人材を育成します。

➤ ICT活用の実践事例

・ 協働的な学びの広がり

Microsoft 365などのデジタルツールを使い、子供たちは同じ資料を同時に編集したり、アンケートで意見を集めたりしています。全員の考えが共有され、活発な意見交換や深い議論が生まれています。

・ 一人ひとりに合わせた主体的な学び

AIドリルやAI英会話ツールなどの最新教材を活用し、子供たちは自分の理解度やペースに合わせて学習を進めています。これにより、主体的に学ぶ姿勢が育まれています。

➤ 小中一貫教育校におけるICT教育のイメージ

・ 学びの連続性・系統性

9年間の連続した学びの中で、デジタルリテラシーを段階的に身に付けることができます。

・ 学年を超えた学び

中学生が小学生にデジタルツールの使い方をサポートしたり、小・中学校の教員がICT活用事例を共有・共同研究することで、学びの質の安定と向上を図ります。



II. 既存施設の現状と課題

1. 既存校舎の概要

(1) 【鉢山中学校】

◆既存校舎の概要

所在地 : 渋谷区鷺谷町9番1号
校地面積 : 8,191m²
延べ面積 : 5,859m²
構造等 : 鉄筋コンクリート造、地上4階建て ほか
建築年度 : 1960年（昭和35年）ほか

◆既存校舎の施設内容

普通教室等 : 普通教室、少人数教室、特別支援教室、特別支援学級
特別教室等 : 理科室、美術室、技術室、音楽室、家庭科被服室、
家庭科調理室 など
管理諸室等 : 校長室、職員室、事務室、生徒会室、放送室、保健室、
PTA室、学校管理室、倉庫 など
運動場施設等 : 大体育館、小体育館、屋外プール など
その他施設 : 図書室、視聴覚室、多目的活動室、給食調理室、
備蓄倉庫 など

◆既存校舎参考図



図 II -1- 1 施設配置図(鉢山中学校)

II. 既存施設の現状と課題

1. 既存校舎の概要

(2) 【猿楽小学校】

◆既存校舎の概要

所在地 : 渋谷区猿楽町12番35号
校地面積 : 6,720m²
延べ面積 : 4,884m²
構造等 : 鉄筋コンクリート造、地上3階建て ほか
建築年度 : 1961年（昭和36年）ほか

◆既存校舎の施設内容

普通教室等 : 普通教室、少人数教室、特別支援教室
特別教室等 : 理科室、図工室、音楽室、家庭科室 など
管理諸室等 : 校長室、職員室、事務室、放送室、保健室
PTA室、学校管理室、会議室、倉庫 など
運動場施設等 : 大体育館、屋外プール など
その他施設 : 図書室、多目的活動室、給食調理室、
備蓄倉庫、放課後クラブ など

◆既存校舎参考図

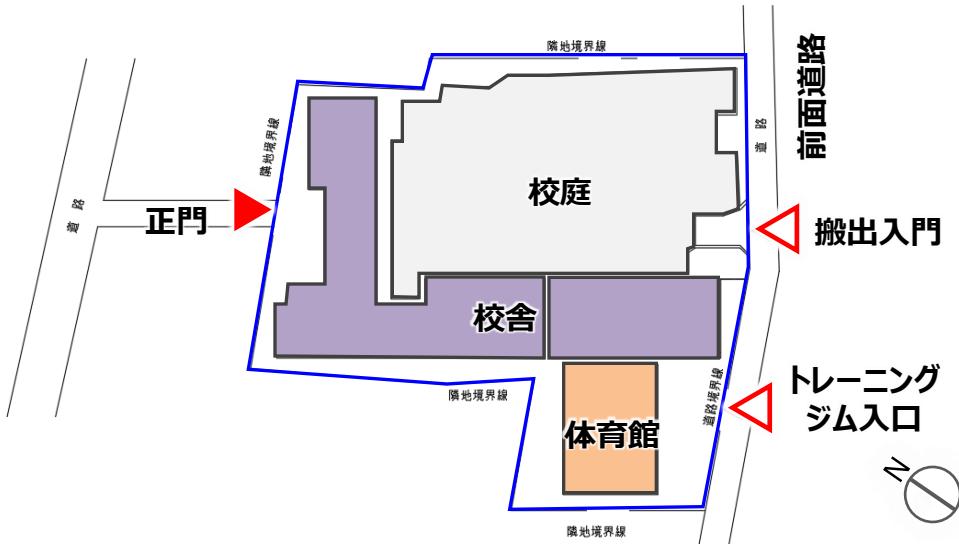


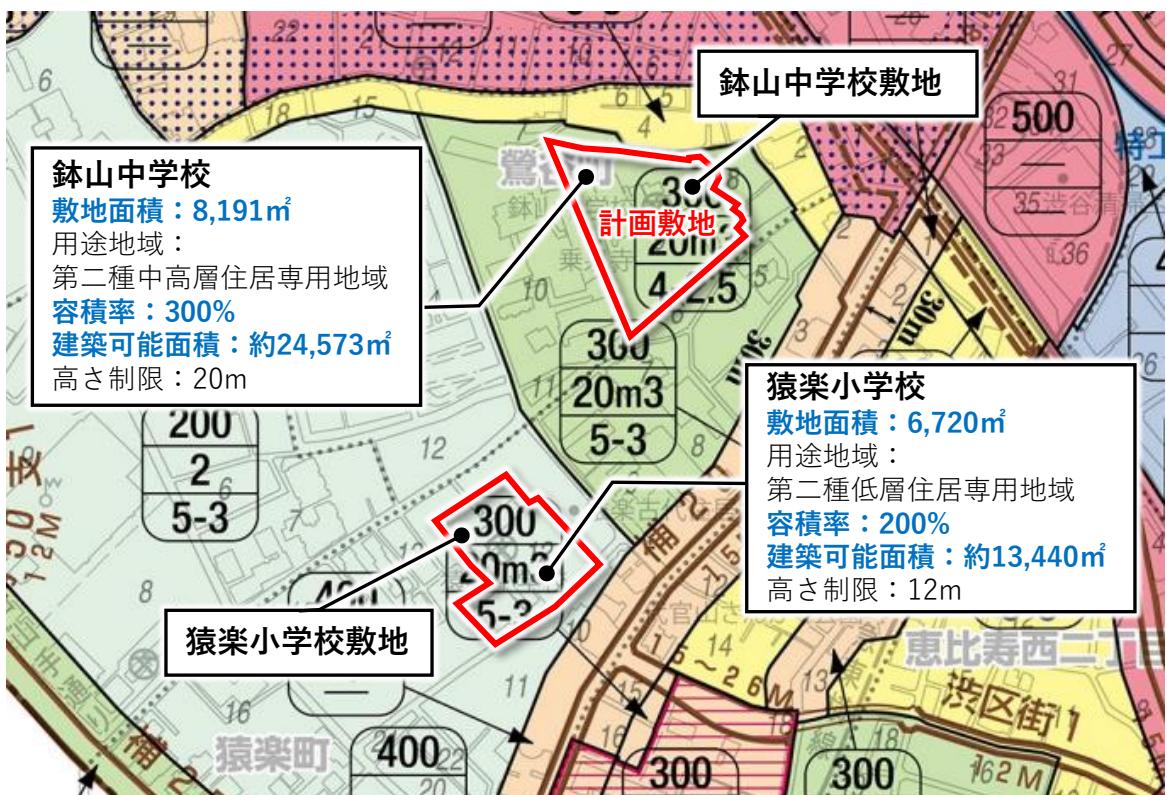
図 II -1-2 施設配置図(猿楽小学校)

II. 既存施設の現状と課題

1. 既存校舎の概要

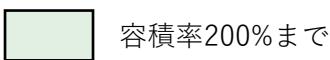
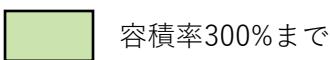
(3) 建て替え敷地の選定

- 小中一貫教育校の建て替えにあたり、両校の敷地について比較を行いました。
- 校庭面積を可能な限り広く確保しながら、必要な校舎規模を建てるに当たり条件が良い敷地を選定しました。
- 各敷地は、建築基準法により建てられる面積の最高限度（容積率）が定められています。
- 猿楽小学校敷地は、容積率の制限により新校舎に必要な面積が確保できない敷地となっています。
- 敷地面積が広く、容積率の制限上でも必要規模の建物を建てることが出来る鉢山中学校敷地、建て替えに際して“総合的に適した敷地”と判断しました。



【出典】都市計画情報について | 都市計画情報 | 渋谷区ポータル

図 II -1-3 都市計画図



凡 例	
< 地 域 地 区 >	
●用途地域	建ぺい率
第一種低層住居専用地域	60%
第二種低層住居専用地域	60%
第一種中高層住居専用地域	60%
第二種中高層住居専用地域	60%
第一種住居地域	60%
第二種住居地域	60%
準住居地域	60%
近隣商業地域	80%
商業地域	80%
準工業地域	60%

※第一種低層住居専用地域における高さの限度は10mです。
※第二種低層住居専用地域における高さの限度は12mです。

II. 既存施設の現状と課題

1. 既存校舎の概要

(4) 計画敷地概要

本敷地は敷地北側に用途地域境界があるため、下記に詳細を示します。

敷地面積	計画敷地:8,191m ²
所在地	(住居表示)渋谷区鷺谷町9番1号 (地名地番)渋谷区鷺谷町39番6
用途地域	区域①(敷地内)：第2種中高層住居専用地域 区域②(敷地外北側)：第1種住居地域
容積率	300%
許容延床面積	24,573m ²
建ぺい率	60% (準防火地域内の耐火建築物は+10%)
許容建築面積	4,914.6m ² (準防火地域内の耐火建築物は5,733.7m ²)
防火指定	準防火地域 (22条区域：指定なし)
高度地区	20m第3種高度地区 ※建築物高さの最高限度20m 高度地区斜線(北側)：勾配1.25+立上り10m
日影規制	区域①(敷地内)：4-2.5時間、測定面高4m 区域②(敷地外北側)：5-3時間、測定面高4m
斜線制限	道路斜線：勾配1.25 適用距離25m 隣地斜線：勾配1.25+立上り20m 北側斜線：勾配1.25+立上り10m
道路	南側：特別区道 第435号路線 幅員8.22m(42条1項1号) ※記載の道路幅員は道路台帳のもの



地区計画等

地区計画：該当なし
都市計画区域（誘導区域等）：該当なし
特別用途地区：該当なし
駐車場整備地区：該当なし
風致地区：指定なし
住民協定・建築協定：指定なし
埋蔵文化財包蔵地：
該当あり（敷地西側部分）（※1）

※1：包蔵地内に指定されているが、試掘・本調査ともに不要であることを確認済み

図 II-1-4 用途地域の境界エリア

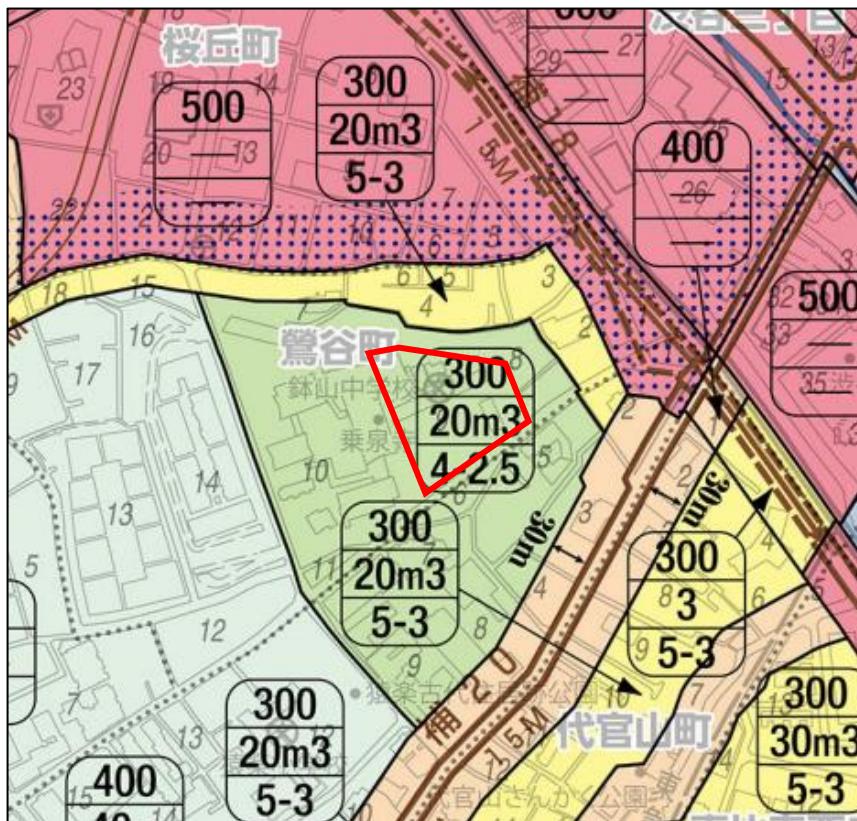
II. 既存施設の現状と課題

1. 既存校舎の概要

(4) 計画敷地概要

◆ 都市計画図(用途地域・高度地区)

【出典】都市計画情報について | 都市計画情報 | 渋谷区ポータル



凡 例	
< 地 域 地 区 >	
●用 途 地 域	建べい率
第一種低層住居専用地域	60%
第二種低層住居専用地域	60%
第一種中高層住居専用地域	60%
第二種中高層住居専用地域	60%
第一種住居地域	60%
第二種住居地域	60%
準住居地域	60%
近隣商業地域	80%
商業地域	80%
準工業地域	60%

●容積率・高度地区・日影規制	
容積率を示す(%)	
高度地区を示す	
高度地区凡例	
Om△	Om第△種高度地区
Om	Om高度地区
△	第△種高度地区
日影規制時間を示す	
※規制される日影時間は、敷地境界線から5mをもととして10mをこえる範囲の2種類です。また日影の測定面は、第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域で平均地盤面より1.5mの高さ、その他の地域ではすべて4mです。	

図 II -1-5 都市計画図(用途地域・高度地区)

◆ 渋谷区洪水ハザードマップ(浸水予想区域図)

本敷地の前面道路は一部0.1~0.5mの浸水エリアに該当します。

【出典】洪水ハザードマップ・浸水実績 | 防災マニュアル・防災マップ | 渋谷区ポータル



凡例	
避難所	①
自主避難施設	★
区役所	◎
出張所	○
土木事務所等	▣
警察署	▢
消防署	▢
行政界	—
地区区域界	---
水の深さ	

図 II -1-6 洪水ハザードマップ

II. 既存施設の現状と課題

1. 既存校舎の概要

(5) 本敷地に建設可能な建物の概要

◆ 建設可能な規模

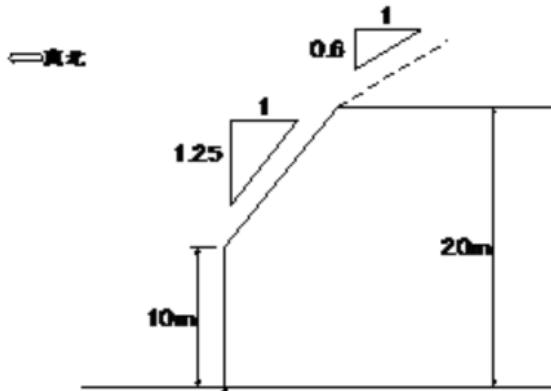
本計画地は、第二種中高層住居専用地域に指定されています。

渋谷区の定める20m第三種高度地区に指定されており、建築物の高さは20mを限度として定められています。

また、第二種中高層住居専用地域は日影規制があるため、建物規模や配置に影響があると考えます。

容積率は第二種中高層住居専用地域（300%）で定められています。

20m第3種高度地区



20m 第三種 高度地区	約 268.8ha (267.5)	1 建築物の高さは20メートル以下とする。 2 建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離が8メートル以内の範囲にあっては、当該水平距離の1.25倍に10メートルを加えたもの以下とし、当該真北方向の水平距離が8メートルを超える範囲にあっては、当該水平距離から8メートルを減じたものの0.6倍に20メートルを加えたもの以下とする。
--------------------	----------------------	---

図 II - 1 - 7 高度地区の解説

◆ 建築物用途

本計画地は、第二種中高層住居専用地域に指定されており、建築可能な建築物の用途には以下のようないくつかの制限があります。

建設可能な用途	建設不可な用途
<ul style="list-style-type: none">・住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿、兼用住宅・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・図書館、老人ホーム 等・病院	<ul style="list-style-type: none">・床面積10,000m²以上の店舗棟・ボーリング場等・ホテル、旅館・工場等

II. 既存施設の現状と課題

2. 地域の特徴

(1) 位置及び周辺環境

- 渋谷駅からも代官山駅からも徒歩10分程度の好立地に位置しています。
- 敷地周辺は、敷地西側が寺院、その他周辺は戸建て住宅、集合住宅などが広がっており、比較的静かな周辺環境となっています。
- 敷地周囲の地形は勾配があり、西側から東側の渋谷川に向かって下っています。敷地内は概ね平坦であり、西側は敷地内の方が隣地より低く、北側、東側、南側の敷地外周部については敷地内の方が周辺より高い地盤レベル（最大7m程度）となっていますとともに、各部擁壁があります。
- 幅員8m程度の南側道路にのみ接道しており、地盤レベルが道路と同じレベルになる南西側が、敷地の唯一の出入口となっています。

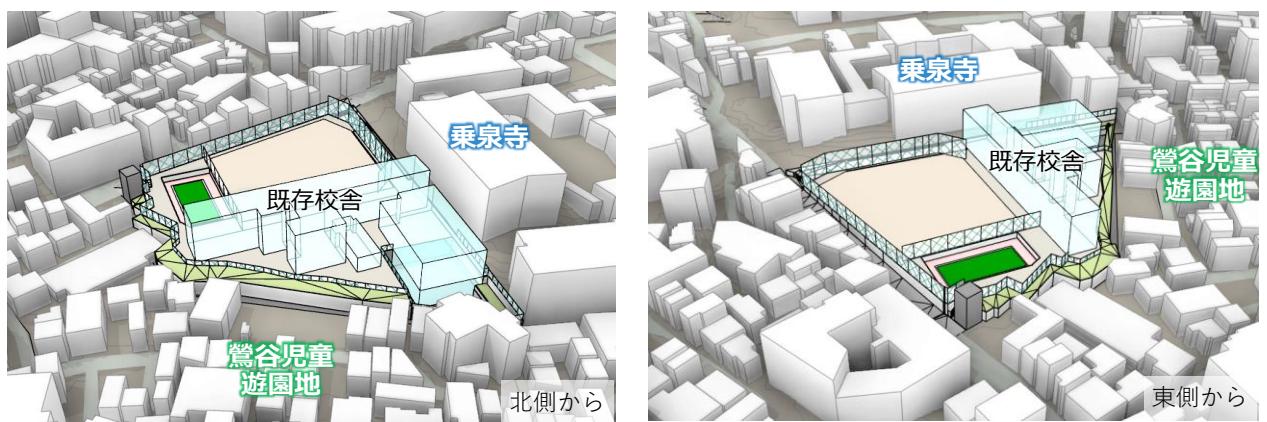
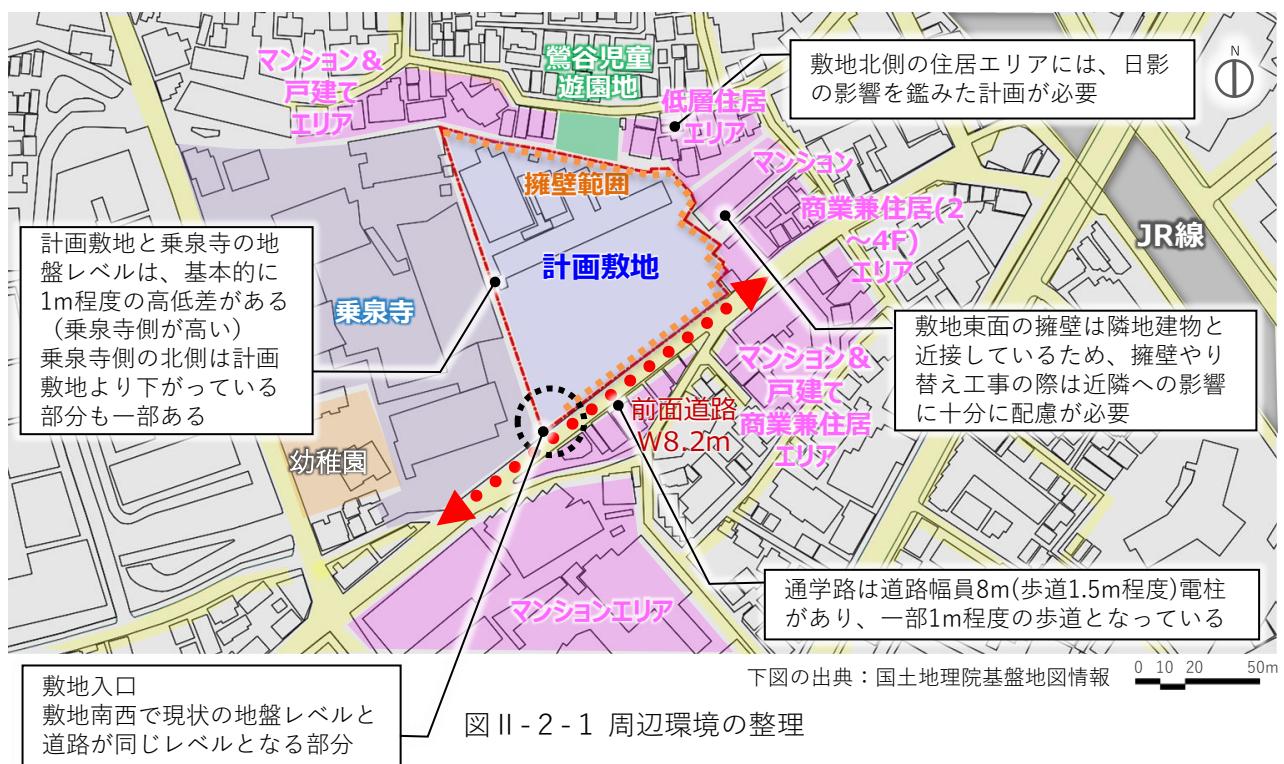


図 II - 2 - 2 鳥瞰イメージ

II. 既存施設の現状と課題

2. 地域の特徴

(2) 学校周辺の状況（現地写真）



下図の出典：国土地理院基盤地図情報

図 II - 2 - 3 敷地周辺写真

II. 既存施設の現状と課題

3. 課題分析

- これまでにまとめた敷地や既存施設の状況に基づき、建て替えに向けて留意すべきと考えられる課題を、以下に示します。

(1) 法令上の留意事項

- 敷地が第二種中高層住居専用地域及び、20m第三種高度地区に指定されており、原則として、建築物の高さの最高限度は 20m です。
- 第二種中高層住居専用地域は日影規制があり、建物規模や配置に影響があります。

(2) 新校舎の計画上の留意事項

- 北側から東側にかけて地盤レベルが周囲より高い位置にあるため、近隣に対する建物圧迫感、日影、相互プライバシー等の影響に配慮した計画が必要となります。
- 接道面の大部分が敷地内地盤と道路レベルに高低差があるため、児童・生徒用動線、地域開放動線及び車両動線の安全に配慮した出入口及び動線計画が必要となります。

(3) 建て替え工事中の留意事項

- 敷地北側及び東側は近隣建物が近接しているため、工事の際に配慮が必要となります。特に、擁壁の撤去・造り替えの際は、近隣への説明や立ち入り、騒音・振動に十分な配慮が必要です。
- 敷地西側の隣地地盤レベルが基本的に高く、隣地建物が近接しているため、建物解体時に崩落しないよう山留計画と建物配置を十分に検討する必要があります。
- 地下水位が高く、また、地下の掘削底面よりも深い位置に被圧層がある可能性があるため、詳細な地盤調査と盤ぶくれ（地下水の水圧が掘削面を押し上げて地盤が膨らむ現象）対策を検討する必要があります。
- 振動、騒音が発生する工事を行う際は、事前に近隣住民に日時を連絡します。

II. 既存施設の現状と課題

4. その他本事業への影響が想定される事項

(1) 建設物価の上昇による事業費の増加

- 世界的な原材料や原油等の不足や価格高騰の影響を受け、建設工事の資材価格等が高騰しており、労務費を含めた建設コストが著しく上昇しています。
- 本事業の実施にあたっては、国内の建設業界市況の推移や都内の大規模開発等の建設情報等を注視し、建設物価の上昇による影響をタイムリーに把握することが求められます。

(2) 資材の納期遅延や施工者的人材不足、働き方改革への適合による工期の延伸

- 世界的な原材料の品薄や物流の停滞による影響のため、建築設備や一部の建設資材において納期遅延が発生し、工期が延伸となるケースが全国的に生じています。さらに、国内の建設業界市況の影響により、幅広い建設資機材を対象に納期遅延や工期ひっ迫が懸念されています。
- 施工者的人材不足や4週8閉所など働き方改革による労務時間の縮減により、工期延伸となるケースも全国的に生じています。
- 本事業の実施にあたっては、これらの対象となる資材を早期に明らかにし、工期への影響を最小限にとどめる工夫が求められます。また、施工者決定後の工期は延伸を避けるため、計画段階での適正な工期算出が重要と考えます。

III. 検討過程

1. 建て替え準備委員会の設置

基本計画の作成にあたり、猿楽小学校及び鉢山中学校に関わる方々から広くご意見を賜りながら、より良い建て替え事業を進めていくため、「渋谷区小中一貫教育校（猿楽小学校・鉢山中学校）建て替え準備委員会」を設置いたしました。建て替え準備委員会では、校長をはじめとする教職員の方々や、PTA・地域団体等の代表の皆様に委員としてご参加いただき、様々な視点で委員の皆様と意見交換をさせていただきました。いただいたご意見等は、今後の設計にて検討していきます。以下に、建て替え準備委員会の開催スケジュールと各回の主な議題を示します。

	日程/時期	議題
第1回	R6/10/22（火） 10：00～11：30	<ul style="list-style-type: none">・ ご挨拶、委員、事務局の紹介・ 建て替え準備委員会の設置及び会議の運営について・ 渋谷区『新しい学校づくり』整備方針の概要について・ 渋谷区小中一貫教育校（猿楽小学校・鉢山中学校）建て替えの概要・ 既存施設と法的規制について・ 次回の主な議題について
—	①R6/11/19（火） ②R6/11/28（木） 16：00～17：00	<ul style="list-style-type: none">・ 渋谷本町学園視察
第2回	R6/12/13（金） 16:30～18:00	<ul style="list-style-type: none">・ 渋谷本町学園視察について・ 第1回建て替え準備委員会の振り返り・ 必要諸室について
第3回	R7/2/7（金） 16:30～18:00	<ul style="list-style-type: none">・ 学校環境の整備方針・ ラーニング・コモンズの使い方・ 地域開放の考え方
第4回	R7/5/20（火） 17:00～18:30	<ul style="list-style-type: none">・ 建物配置について・ 学校施設の機能ゾーニング
第5回	R7/7/3（木） 17:00～18:30	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画（素案）の説明・ アンケートの実施について
第6回	R7/9/26（金） 17:00～18:30	<ul style="list-style-type: none">・ アンケートの結果について・ 基本計画（案）の説明
基本計画 説明会	R7/12/23（火） (予定)	<ul style="list-style-type: none">・ 基本計画の説明

III. 検討過程

2. アンケートの実施

学校関係者、地域のニーズや意見を把握し、学校の建て替えを進める際の参考とさせていただく目的で、WEBアンケートを実施しました。

【対象】保護者、近隣・地域住民

【期間】8月18日～9月9日（約3週間）

（1）アンケート内容

① 最も大切であると思われる項目（以下の選択肢より1つ選択）

- 自分にあった学びができる柔軟な学習環境
- 児童生徒が安全に過ごせるような配慮
- プール、グラウンドなど運動施設の充実
- 地域の方も利用しやすい学校施設づくり
- 地域の避難所として利用できる性能の確保
- 学校や地域の歴史・思い出を伝える取り組み
- 特になし

② 建て替えに関するご意見（自由記述）

表III-2-1 アンケート内容



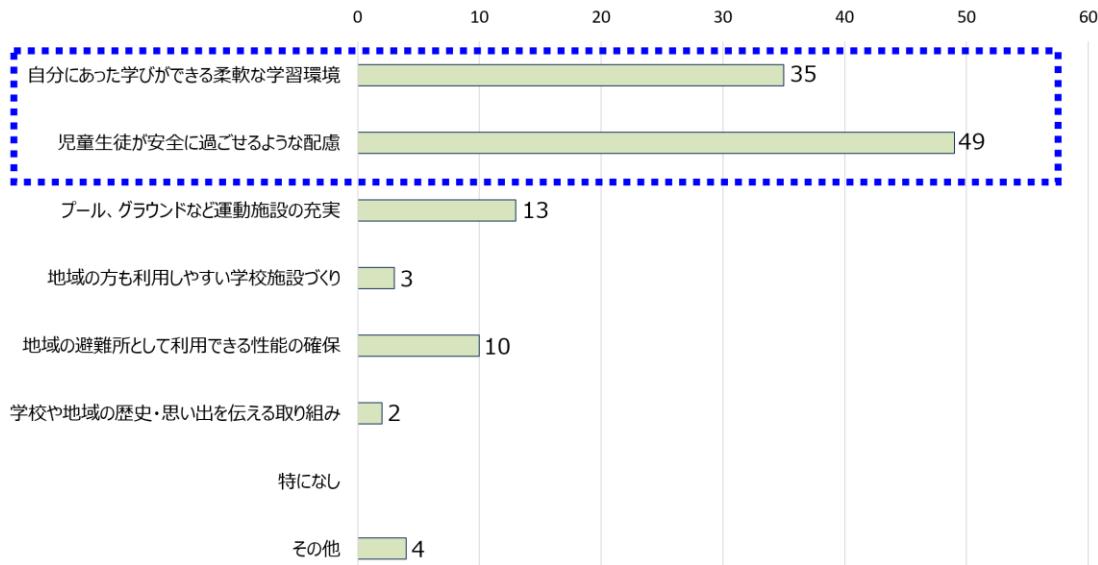
116名から回答をいただき、56名から②のご意見をいただきました

III. 検討過程

2. アンケートの実施

(2) アンケート結果

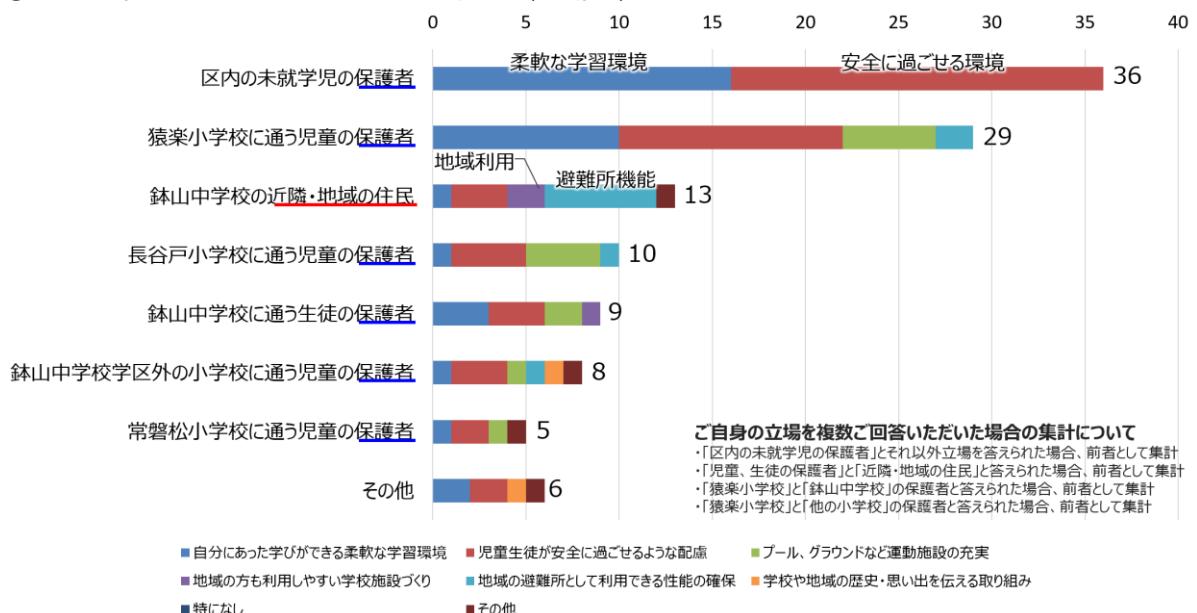
①-1 最も大切であると思われる項目（回答者全体）



表III-2-2 アンケート結果（回答者全体）

「自分にあった学びができる柔軟な学習環境」や「児童生徒が安全に過ごせる配慮」といった、学習環境や安全性への関心が高い。

①-2 最も大切であると思われる項目（立場別）



表III-2-3 アンケート結果（立場別）

現役児童や未就学児の保護者は「柔軟な学習環境」や「安全に過ごせる環境」を重視している方が多く、地域住民は「地域利用」や「避難所機能」に対しても重視していることが伺える。一部では「歴史の継承」や「小中一貫の仕組み」への関心も確認された。

III. 検討過程

2. アンケートの実施

(2) アンケート結果

② 建て替えに関するご意見の概要

設計検討に関する意見

施設計画

- ・学校周辺への騒音対策とプライバシー保護へ配慮してほしい。（近隣・地域住民）
- ・地下以外に体育館を設置する方法を検討してほしい。（小学校保護者、中学校保護者）
- ・校庭の素材は何になるのか。土の場合は砂の飛散防止をしてほしい。（近隣・地域住民）
- ・地下空間を防災活用（シェルター機能の検討）できると安心する。（小学校保護者）
- ・天候に左右されない室内プールを設置してほしい。（小学校保護者）
- ・廊下や階段の幅を十分に確保した設計にしてほしい。（小学校保護者）
- ・小中一貫教育校は小学生と中学生が自然に助け合い、教え合う教室などが良いと思う。（小学校保護者）
- ・周囲の日当たりを確保できるよう、低層建物の設計を検討してほしい。（近隣・地域住民）
- ・地域貢献よりも子供の教育・成長を最優先とした施設整備としてほしい。（区内未就学児の保護者、小学校の保護者）
- ・現状の施設配置を維持しつつ、鶯谷児童遊園地を含め敷地を最大限有効活用してほしい。（近隣・地域住民）

安全面・防犯面

- ・学校の地域開放は必要最小限に留めるべきだと思う。（区内未就学児の保護者）
- ・プール等の地域開放に伴う防犯リスクへの対策を講じてほしい。（小学校保護者、中学校保護者）
- ・防犯対策を徹底してほしい（防犯カメラの設置を含む）。（区内未就学児の保護者、小学校保護者）

防災・避難施設

- ・擁壁を含め、耐震性の高い建物とし、災害時の避難所機能を向上させてほしい。（近隣・地域住民）
- ・防災倉庫・防災用品・防災設備を使いやすいように、設計段階から考慮した校舎にしてほしい。（近隣・地域住民）
- ・災害時に電源を確保できる設備とし、災害時利用を想定した計画にしてほしい。（近隣・地域住民）

III. 検討過程

2. アンケートの実施

(2) アンケート結果

② 建て替えに関するご意見の概要

学習環境に関する意見

仮設校舎

- ・仮設校舎の安全性と学習環境に配慮し、中学3年間を過ごす生徒への対応をしてほしい。
(小学校保護者、中学校保護者 ほか)
- ・仮設校舎の学習環境の詳細を知りたい。(区内未就学児の保護者)
- ・仮設校舎への通学方法について不安があるため、情報提供をしてほしい。(小学校保護者、中学校保護者 ほか)

教育内容

- ・建て替えにより教育制度や環境が改善されることを期待している。(近隣・地域住民)
- ・ITやAIを活用した先進的な教育の導入を検討してほしい。(区内未就学児の保護者)
- ・一人ひとりに合わせた教育が必要だと思う(タブレットや動画を活用し、学習進捗に合わせた教育)。(小学校保護者、近隣・地域住民)
- ・基礎学力・規律・社会性を重視した教育内容を確保してほしい。(小学校保護者、中学校保護者)
- ・私立校に負けない学習環境を整備してほしい。(区内未就学児の保護者、近隣・地域住民)
- ・1年生から9年生までの一貫教育を実現してほしい。(小学校保護者)

学校生活

- ・体格差のある子供たちが共に学校生活を送ることへの懸念がある。(区内未就学児の保護者、近隣・地域住民)
- ・小中で校庭を共有する際、小学生が安心して遊べるスペースを確保してほしい。(区内未就学児の保護者、小学校保護者)
- ・校庭が狭いことへの対応として、猿楽小の校庭を活用してほしい。(小学校保護者、中学校保護者)
- ・地域との繋がりが、子供たちの安心・安全につながると思います。(区内未就学児の保護者)

スケジュール

- ・建て替え計画の遅れを解消し、なるべく早く進めてほしい。(区内未就学児の保護者、小学校保護者)
- ・確実な建て替えスケジュールを提示してほしい。(小学校保護者、中学校保護者)
- ・スケジュールありきで計画を進めないでほしい。(近隣・地域住民)

III. 検討過程

2. アンケートの実施

(2) アンケート結果

②建て替えに関するご意見の概要

小中一貫教育校に関する意見

小中一貫教育

- ・小中一貫教育は魅力的な計画であり、良い取り組みだと思う。（区内未就学児の保護者）
- ・渋谷本町学園の事例を参考にして小中一貫教育校を計画してほしい。（近隣・地域住民）
- ・中学校の専科教員が小学生に教えられる仕組みをつくってほしい。（小学校保護者、近隣・地域住民）

学級数・規模

- ・猿楽小の児童数や鉢山中への進学率の低さを踏まえ、小中一貫教育校化の必要性を再考してほしい。（小学校保護者）

猿楽小敷地

- ・猿楽小跡地の活用では地域の景観や住環境を守る計画としてほしい。（小学校保護者、近隣・地域住民）
- ・遺跡が出土する可能性を踏まえた適切な開発計画としてほしい。（小学校保護者、近隣・地域住民）

その他の意見

計画の進め方

- ・子供たちの意見を聞き、参画させる仕組みをとってほしい。（小学校保護者）

学校選択制

- ・小中一貫教育校であっても、中学校は選択制としてほしい。（区内未就学児の保護者）

機能要望

- ・特別支援学級を設置してほしい。支援級の子供たちが落ち着いて過ごせる環境を整備してほしい。（小学校保護者）

工事

- ・騒音や振動が発生する日時の事前連絡がほしい。（近隣・地域住民）

➤ 設計に関する子供たちとの意見交換の実施について
基本設計を進めていく中で、児童・生徒と意見交換する機会を設けることを検討しています。

IV. 整備方針

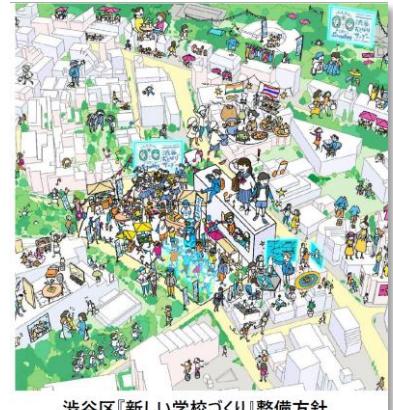
1. 小中一貫教育校に関する基本理念及び基本方針

(1) 渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

- 渋谷区教育委員会では、渋谷区の未来像である「ちがいを ちからに変える街。渋谷区」を目指して、子供一人一人が自分の個性を伸ばし先進的で柔軟な考えを育むための教育に取り組んでいます。また、学校内外におけるさまざまな教育資源を活用して、未来をよりよく生きるための力を身につけることのできる『未来の学校』をつくり、学校教育と社会教育の充実を図っています。
- 整備方針の根底となる考え方として、以下の3つの柱を軸としたコンセプトを定めています。

「新たな学びの場」

つながる・広がる・深まる学びの場



渋谷区『新しい学校づくり』整備方針
～学校施設の未来像と建て替えロードマップ～
(概要版)

当資料は教育目標や教育倫理計画を踏まえ、「未来の学校のコンセプト」と
「新しい学校づくりに当たっての考え方」の概要をまとめたものです。

「環境への配慮」

最先端の環境モデル拠点

「地域コミュニティの拠点」

地域をつないで交流を生みシビックプライドを育む

- ・ 快適性、居心地に配慮した空間
- ・ 多様な学びを実現する可変性のある学習空間
- ・ 地域環境に配慮した学校づくり
- ・ みんながストレスなく活動でき、使いやすく誰にでもやさしい校舎づくり
- ・ 未来の担い手を育てる学校施設づくり
- ・ 児童・生徒が伸び伸び活動し、『 地域のスポーツセンター 』にもなる運動スペース
- ・ 学校と地域の「共創空間」と「地域コミュニティ」の創出

整備方針の根底となる3つの柱

新たな学びの場 Learning Place

つながる・広がる・深まる
学びの場



環境への配慮 Environment

最先端の
環境モデル拠点



地域コミュニティの拠点 Community Place

地域をつないで交流を生み
シビックプライドを育む



図IV-1-1 整備方針の根底となる3つの柱のイメージ

IV. 整備方針

1. 小中一貫教育校に関する基本理念及び基本方針

(2) 渋谷区の小中一貫教育校における基本方針

➤ 渋谷区『新しい学校づくり』整備方針のコンセプトを踏まえ、「小中一貫教育校」としての基本方針を以下に定めました。

1. 小中一貫教育の連続性を支える、安心・安全で活動的な教育環境づくり

- ・ 小中一貫教育校では、児童・生徒が9年間を通じて安心して過ごし、主体的に学びに取り組める環境の整備を図ります。敷地形状や特性を最大限に活かした校舎配置と屋外空間を整え、屋内空間は、異学年交流や協働的な学びを促進する空間とし、校舎や校庭は、安全で使いやすく、子供たちがのびのびと活動できるようにし、発達段階に応じた柔軟な教育活動が可能となる環境を整備します。
- ・ 建物内外ともセキュリティをしっかりと確保し、子供達が安心して学べる施設づくりとします。

2. 地域とともに歩む、地域が誇れる学校づくり

- ・ 9年間の学びの中で、地域の文化・人材・環境を活かした探究的な学びや地域行事への参画を通して、地域の人々と学校が協力し支え合う関係づくりを進め、地域の誇りとなる学校施設とします。
- ・ 長きにわたり地域に根ざす学校として、地域の人々が自然に学校に関わり、子供たちの成長を見守り学びを育むことができるよう、開かれた学校づくりを目指した施設構成とします。
- ・ 学校施設が地域活動の拠点となるよう、円滑な地域開放の動線を計画し、地域の人々が使いやすい環境を整備します。

3. 小中一貫教育校の多様な学びを体現できるラーニング・コモンズ

- ・ 小中一貫教育校は、1年生から9年生までの児童・生徒が同じ校舎で学ぶことにより、異なる年齢・発達段階の子供たちが日常的に関わり合う環境となります。この特性を活かした施設とし、日常的に年齢や立場の違いを超えて互いに学び合う「協働的な学び」を自然に生み出す学習空間を整備します。
- ・ 子供の興味・関心に応じて、個人や協働で、主体的かつ自由に、自ら学び、考えをまとめたり、表現したりすることや、課題発見・調べ学習、グループワーク等の多様な学習スタイルに対応した学習空間、子供同士の触れ合いやコミュニケーションが活発となる生活空間として、ラーニング・コモンズ（多様な学びのための共有スペース）を整備します。

※ラーニング・コモンズとは

子供達がタブレットや本で情報収集しながら主体的に学べる共有空間です。一人で集中する学び、グループで協働する学びなど多様な学習スタイルに対応しています。小中一貫教育校では、1年生から9年生までの児童・生徒が同じ校舎で学ぶことにより、異なる年齢・発達段階の子供たちが日常的に関わり合う環境となります。学校内の各所にラーニング・コモンズを設置し、年齢や立場の違いを超えて互いに学び合う「協働的な学び」を自然に生み出す環境を整備します。



地域開放室のイメージ
※出典：渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

ラーニング・コモンズ
スペースのイメージ
※出典：青山キャンパス
(イメージ)

図IV-1-2 各スペースのイメージ

IV. 整備方針

2. 施設の整備方針

(1) 渋谷区小中一貫教育校（猿楽小学校・鉢山中学校）における基本方針

- 渋谷区『新しい学校づくり』整備方針の根底となる考え方の「新たな学びの場」「環境への配慮」「地域コミュニティの拠点」の3つの柱をベースに、教育環境の充実、開かれた交流学習空間(ラーニング・コモンズ)の設置など、猿楽小学校及び鉢山中学校における小中一貫教育校にふさわしい未来の学校を創出します。

1. 立体的な敷地形状を活かした教育環境の実現

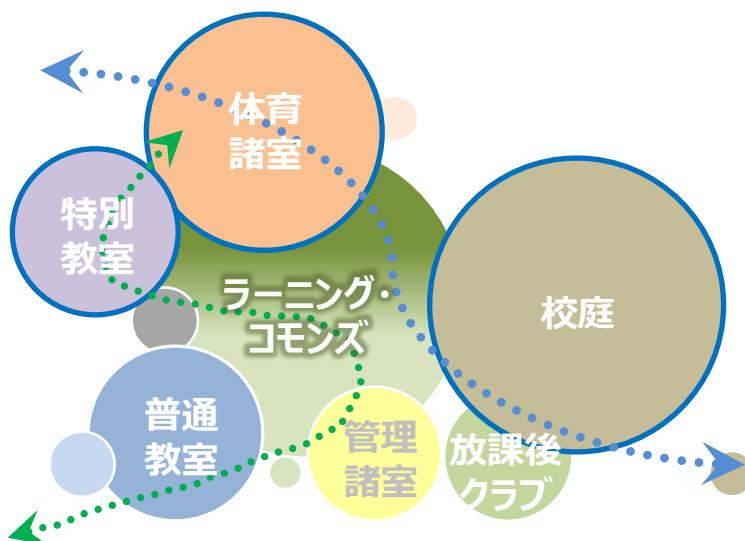
- 限られた敷地面積の中で、校庭面積をきちんと確保する計画とし、安全で使いやすく、9年間を通じて子どもたちがのびのびと活動できるような環境を整備します。
- 敷地の高低差を活かして、アクセスしやすい建物配置とバリアフリー化が両立した計画とします。

2. 子供たちの安心・安全な学校生活の確保と、利便性に配慮した地域開放エリアの両立

- 児童・生徒と地域開放の動線を明確に分離するなど、子供たちの安心・安全の確保を最優先したセキュリティ計画とした上で、利便性に配慮した地域開放エリアを計画します。
- 体育空間をできる限り確保し、異学年交流や協働的な学びなどの多様な教育活動や地域の活動に対応できる計画とします。

3. 小中一貫教育を体現できるラーニング・コモンズの設置

- 立体的なラーニング・コモンズや、開かれた交流学習空間を用意するなど、1年生から9年生を繋いだ学習や交流促進が出来る学校とします。



※青枠で囲われた範囲は地域開放エリアを示します

図IV-2-1 各エリアの機能構成と動線イメージ

IV. 整備方針

3. 施設の管理方針

(1) 施設価値を保ちながら使い続ける長寿命建築

- ・ 長寿命化を実現する躯体仕様とともに、耐久性やメンテナンス性に優れた仕上材を選定します。
- ・ 断熱性に優れたガラスの採用など、ランニングコストが低減できる計画とします。
- ・ 設備の自動制御システムやエネルギーの「見える化」を検討し、施設利用マニュアルの作成なども含めて、ライフサイクルマネジメントが行いやすい施設を目指します。



図IV-3-1 エネルギーの「見える化」のイメージ
※出典：渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

(2) 施設特性を踏まえた維持管理方針

- ・ 汚れを落としやすい材質を選定したり、曲がり角や運動空間等の特に耐久性が必要な箇所への補強などの工夫を行い、維持管理コストが低減できる施設計画を行います。
- ・ 機械室や屋外機置場および設備シャフトなどは、設備のメンテナス・更新しやすい計画とします。

IV. 整備方針

4. 施設の利用方針

(1) 改修・教室転用方針

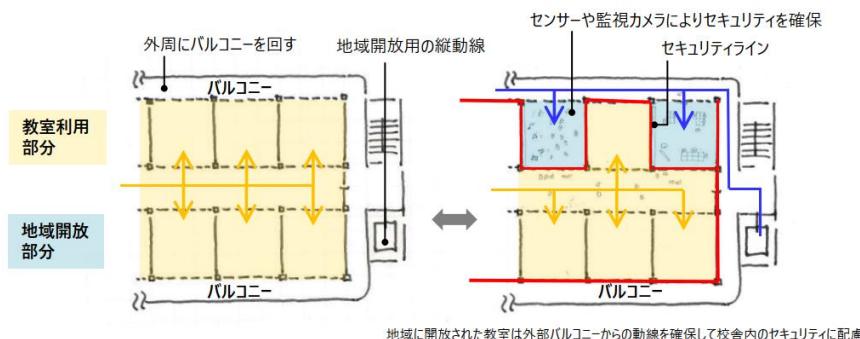
- 構造躯体（スケルトン）と内装や設備（インフィル）を分離した「スケルトン・インフィル」が出来る計画とし、将来的に改修しやすい状態をつくります。また、少人数教室などは普通教室にも転用しやすい計画とします。

(2) 地域開放方針

- 平日の夜間や休日など子供たちがいない時間帯において、これまで開放していた校庭や体育館だけでなく、使用していない特別教室を地域に開放できる計画とし、地域のコミュニティの拠点にふさわしい施設づくりを検討しています。

(3) セキュリティの基本方針

- 児童・生徒の安全確保を最優先とする。
- 原則、**児童・生徒のいない時間帯**に地域開放を行う。
※学校運営中に開放を行う場合は、児童・生徒の安全を確保する。
- 地域開放エリアとその他の学校エリアの動線を分離してアクセス可能範囲を限定する。
- 地域開放利用室から学校専用エリアへの入室はできない設えとする。
- 電気錠や防犯センサー、監視カメラの設置によりセキュリティを確保する。
- 具体的な運用方法については、十分なセキュリティが確保出来るよう今後検討する。



図IV-4-1 セキュリティ確保のイメージ
※出典：渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

(4) 一足制について

- 昇降口で上履きに履き替えず、校舎内も校庭も同じ靴で過ごす一足制の導入を検討しています。
- 昇降口に限定されずに内外を出入りできることや、災害時により安全で効率的な避難誘導が可能になるなどのメリットがあります。
- 雨天時の長靴の収納場所の課題等がありますが、運用方法については、今後、各学校にて検討していきます。

IV. 整備方針

5. 災害時の機能

- 学校施設は、災害時における地域の防災拠点としても重要な役割を担っています。その役割を十分に果たしていくため、災害時の運営を想定した機能だけでなく、避難時の居住性にも配慮するなど防災機能を一層強化します。

(1) 防災活動の拠点に転換できる計画

ア 機能面

- ・ 大地震後も避難所として利用できる耐震性能・インフラを確保
- ・ 敷地特性に合わせた適切な基礎・構造形式を採用
- ・ 物資搬入・受入れ・荷ほどき等の動線及び作業スペースを確保
- ・ 避難スペースと同一フロアなど、複数箇所に防災備蓄倉庫を設置
- ・ 非常用発電機を整備し、災害時の避難所運営に必要な電源や空調などの機能を確保
- ・ 主要避難スペース近くのトイレを災害用トイレとして利用

イ 運用面

- ・ 1階に受付スペースを確保できるようにし、避難者の振り分けに対応
- ・ 受付に近い1階・2階の諸室を避難スペースとして利用
- ・ 避難所運営時の学校と地域の利用ゾーンを明確に分けられるエリア設定
- ・ 避難所への動線を分かりやすく示し、複数のルートを確保
- ・ 情報通信の確保、機能連携による災害弱者への対応
- ・ 避難所の生活環境の担保、主要な避難者スペースの暑さ・寒さへの対策

(2) 避難所と学校機能の両立

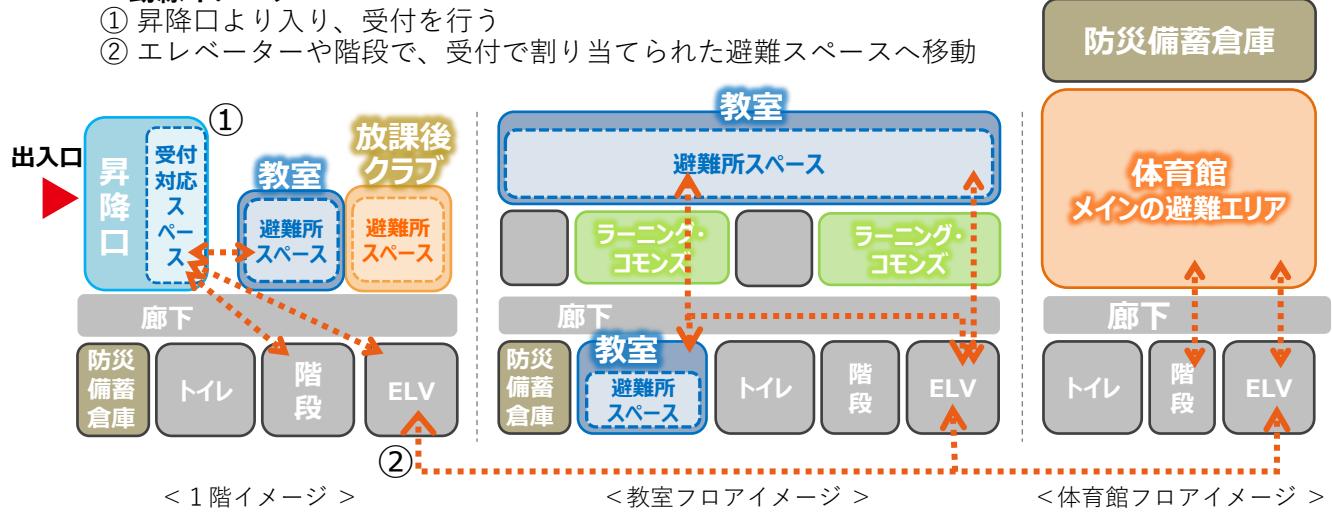
- ・ 避難の長期化を視野に入れたインフラ等ライフラインの検討
- ・ 早期の学校再開のため、被災状況及び避難状況を踏まえて、避難所エリアと学校エリアが分離できるように検討

(3) 避難所利用時の運用イメージ

- ・ 受付にて対象者の振り分けを行うことを想定して、受付スペースを1階に確保であります。
- ・ 避難スペースを体育館に限ることなく、低層階の諸室も避難スペースにできるようになります。
- ・ 備蓄倉庫は、各主要避難スペースの近隣に複数設けます。今後の設計の中で移動導線を検討し、発災時に運営がしやすいように工夫します。

<動線イメージ>

- ① 昇降口より入り、受付を行う
② エレベーター・階段で、受付で割り当てられた避難スペースへ移動



図IV-5-1 避難所運営のイメージ

ELV : エレベーターを示す

IV. 整備方針

6. 施設の環境負荷低減方針

- CASBEE Aランク、ZEB Ready認証取得を目指し、地球環境に配慮した学校づくりを行い、エネルギー消費量やランニングコストを効果的に削減します。以下のような手法がありますが、具体的な方針は、今後の基本設計において検討していきます。

(1) 建物の環境負荷の低減例

- ・ 外壁や屋根の高断熱化
- ・ Low-E ガラス等によるガラスの高断熱化
- ・ バルコニーや 床による日射制御
- ・ 屋上の緑化
など

(2) 自然エネルギーの活用例

- ・ ハイサイドライト等による自然採光
- ・ 吹抜等の設置による自然換気
- ・ 太陽光パネルの設置
- ・ トイレ洗浄水への雨水利用
など

(3) 省エネ機器の導入例

- ・ 高効率空調の採用
- ・ LED 照明、人感センサーの設置
- ・ 節水型衛生器具の採用
など

7. 既存施設の課題への対応

- 「II 既存施設の現状と課題 3 課題分析」であげた課題に対して、以下のような計画を検討します。

(1) 法令上の留意事項への対応

- ・ 建物高さ制限及び日影規制を考慮した建物高さの検討と建物配置を深度化します。
- ・ 景観条例を満足する外装外観のデザインを行い、地域景観に寄与する計画とします。

(2) 新校舎の計画上の留意事項への対応

- ・ 近隣に対する建物圧迫感や日影の影響を軽減するため、敷地境界から建物までの離隔距離を適切に確保し、周辺環境に配慮した計画とします。
- ・ 北側、東側、南側のマンションに対して、視線や発生音の配慮を行う計画とともに、近隣にも配慮した外装および外構計画とします。
- ・ 敷地北側、南側、東側の擁壁は、基本的に新設擁壁として造り替えるとともに、建物配置で敷地内外の高低差に対応するよう検討します。

V. 施設概要

1. 利用計画

(1) 施設規模

○校舎棟	○体育棟
用途 : 学校(小学校・中学校)	用途 : 学校(小学校・中学校)
建築面積 : 約 3,000m ²	建築面積 : 約 110m ²
延べ面積 : 約 12,300m ²	延べ面積 : 約 4,200m ²
階数 : 地上 4 階 / 地下 1 階	階数 : 地上 1 階 / 地下 3 階
建築物の高さ : 20m程度	建築物の高さ : 4 m程度
構造 : 鉄筋コンクリート造 (想定)	構造 : 鉄筋コンクリート造 (想定)

(2) 予定諸室一覧

予定諸室を以下に示します。

普通教室	: 普通教室(18教室)、少人数教室(9教室)、特別支援教室、特別支援学級
ラーニング・コモンズ	: 図書スペース(学校図書館)、閉架書庫、多目的活動室、ラーニング・コモンズ
特別教室	: 理科室、理科準備室、図工室、図工準備室、美術室、美術準備室、技術室、技術準備室、音楽室、音楽準備室、家庭科被服室、家庭科料理室、家庭科準備室、フューチャールーム
管理諸室	: 職員室、校長室、応接室、事務室、職員会議室、生徒会室、地域開放室、PTA室、放送室、保健室、サポートルーム、職員更衣室、倉庫、学校管理室
給食室	: 給食調理室、厨房関係諸室
体育関連	: 大体育館、小体育館、武道場、用具倉庫、生徒用更衣室、屋内プール、プール関係諸室、備蓄倉庫(学校用、地域用)
その他諸室	: 放課後クラブ関係諸室

V. 施設概要

2. 配置計画

(1) 建物・校庭配置パターン

- 本計画地は日影規制がかかるることを踏まえ、充実した学習環境を実現するための十分な建物ボリューム確保、十分な校庭面積及び活動しやすい整形な校庭形状確保のため、配置パターンの比較を行いました。（次ページ参照）
- 建物配置パターン検討<敷地に対する建物位置について比較>は、校庭面積を既存同等以上確保するため、建物一部を地下に計画すること前提に、以下の3パターンについて行いました。

A案：校舎北側配置（既存踏襲案）

B案：校舎西側配置

C案：校舎南側配置

(2) 比較評価項目

- 建物配置パターン検討の比較評価項目は、校庭の規模と形状、トラックサイズ、近隣への影響（圧迫感や校庭の活動音の影響）の3項目について総合的な評価を行いました。

上記評価項目に対して、メリットとデメリットを比較して各案を評価しています。次ページに比較検討結果を示します。

V. 施設概要

2. 配置計画 建物配置パターン検討 <敷地に対する建物位置について比較>

既存(現状)			
配置イメージ	A案:校舎北側		
配置イメージ(例)	B案:校舎西側	C案:校舎南側	
 N	 N	 N	 N
校舎の断面イメージ(例)	 N	 N	 N
校庭広さ	約2850m ² (不整形)	約2900m ² (概ね整形)	約2900m ² (不整形) ※既存体育館ドライエリア部分は、斜面となり校庭利用が困難
トラックサイズ	約100m (内周計測) レーン幅1.2m×5レーン	約120m (内周計測) レーン幅1.2m×5レーン	約110m (内周計測) レーン幅1.2m×5レーン
近隣との関係(北・東)	<ul style="list-style-type: none"> 北側は現状より圧迫感が増 東側は現状より圧迫感が増 校庭の活動音は校舎により低減 	<ul style="list-style-type: none"> 北側は現状より圧迫感が低減 東側は現状より圧迫感が低減 校庭の活動音が伝達しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 北側は現状より圧迫感が低減 東側は現状より圧迫感が増 校庭の活動音が伝達しやすい

※体育エリア…体育館、屋内プール、武道場を示す
青字: メリット 赤字: デメリット

採用予定案

※設計段階で変更になる可能性がございます

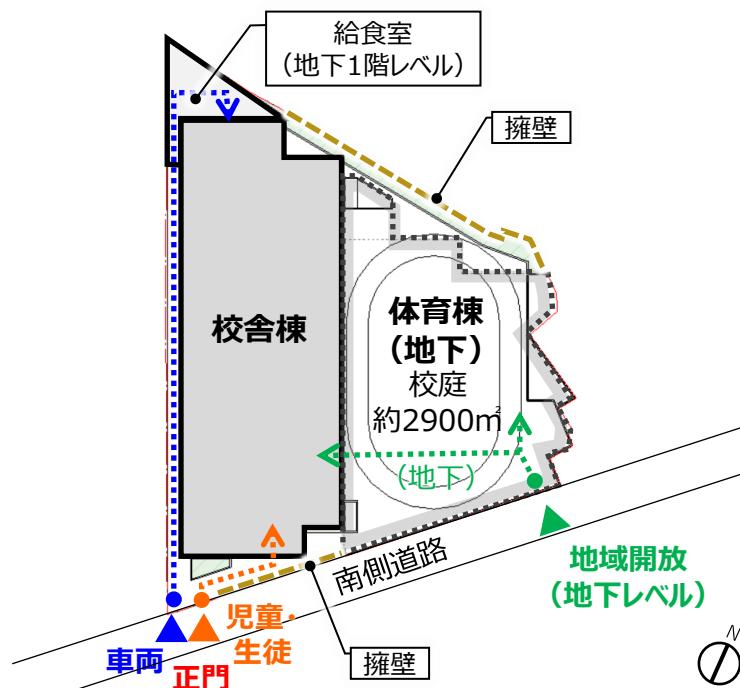
表 V - 2 - 1 配置計画パターン

V. 施設概要

2. 配置計画

(3) 新校舎の配置計画

- 建て替え準備委員会においても、配置パターンと評価項目により比較しながらメリット・デメリットを紹介し、意見交換を行いました。
- 本計画にふさわしい配置パターンとして、最終的にB案（校舎西側）を選定しました。
- B案は、校庭面積を比較的整形に確保できることや、集約配置による教育環境に対するメリットが多いとともに、近隣環境への圧迫感も比較的少なくすることができる計画となります。
- 校庭面積を既存面積同等以上かつ可能な限り整形に確保するため、建物の一部は地下に計画するとともに、採光が必要な教室や管理諸室を「校舎棟」として敷地西側地上部に集約して配置して、運用しやすく良好な教育環境を実現します。
- 体育関連諸室で構成される「体育棟」は敷地東側校庭の地下に配置し、地下レベルまで下がった道路面（敷地南東部）からアクセスできる地域開放用入口を検討し、管理しやすい配置計画とします。
- 校舎棟と体育棟は地下で接続し、室内の移動だけで完結できる動線計画とします。
- 体育棟の南面と東面は、最小限の擁壁の作り替え範囲となるよう、建物外壁が擁壁と兼用できるよう検討します。
- 敷地内の緑化面積は、地上部および建物の屋上等を使って確保する計画とします。
- 敷地内には緑を感じられる植栽を配置し、建物内にも木材の使用を検討します。
- 校庭の舗装仕上げは、小中一貫教育校としての用途や利用目的を鑑みるとともに、砂埃の影響や、天然芝にする場合の養生中の使用不可期間の影響なども含めて比較検討を行い、適切な仕上材の選定をします。夏の暑さ対策としては、校庭の周囲に適宜散水栓を設け冷却できるようにします。また、児童・生徒が支障なく水分補給を行えるよう、水飲み場を適切に設けるなどの対策を行っていきます。
- 周辺住民との見合いの影響が少なくなるように、壁面の位置や開口部の設え等を検討します。



図V-2-2 配置計画イメージ案

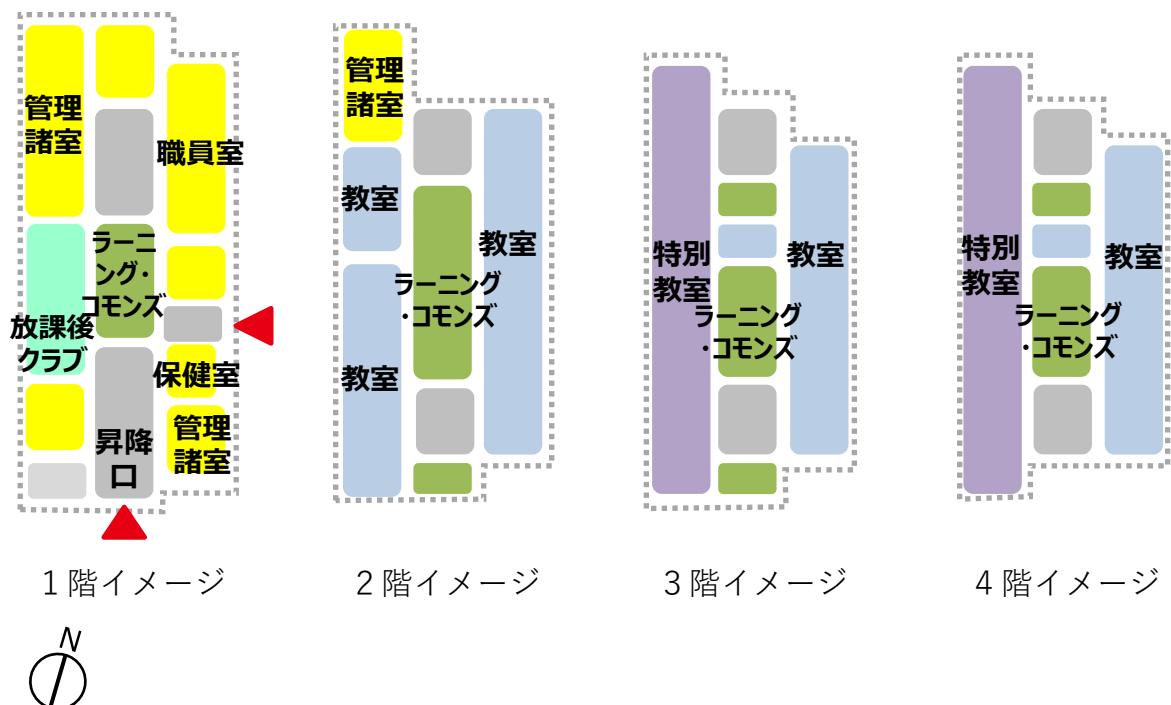
V. 施設概要

2. 配置計画

(4) 新校舎の機能配置の考え方

- 新校舎の中心にはラーニング・コモンズを配置し、その周囲に普通教室や特別教室などを配置することで、多様な学習スタイルにも対応できる場とすることを目指します。
- 安全な学校生活を送れるよう、ゆとりのある廊下幅や階段幅を確保します。
- 小学生と中学生の教室の階を変える等の工夫をすることで、中学生が受験に向けて集中して勉学に励める静かな環境づくりを検討していきます。また、共有空間を活用することで、年齢や立場の違いを超えて互いに学び合う「協働的な学び」を自然に生み出す環境を整備します。

<平面ゾーニングイメージ：校舎棟>



図V-2-3 機能配置イメージ案1

【凡例】

: 教室 (普通教室・少人数教室 特別支援教室・特別支援学級 等)	: 特別教室	: プール関連
: ラーニング・コモンズ、図書スペース	: 管理諸室	: 放課後クラブ
	: 給食関連	: 階段・EV・トイレ等
	: 体育関連	: 主出入口

V. 施設概要

2. 配置計画

(4) 新校舎の機能配置の考え方

＜平面ゾーニングイメージ：体育棟＞

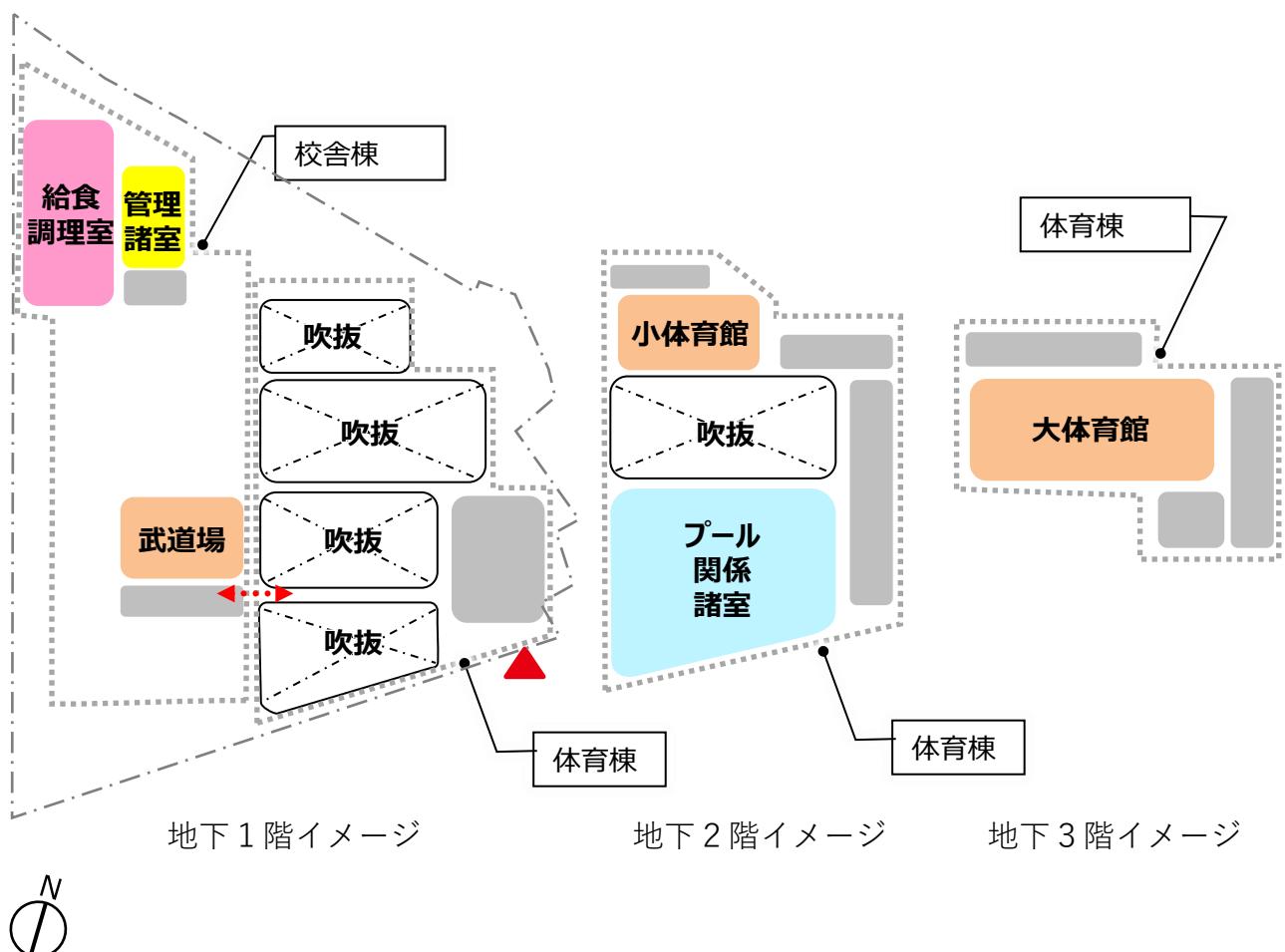


図 V-2-4 機能配置イメージ案 2

【凡例】

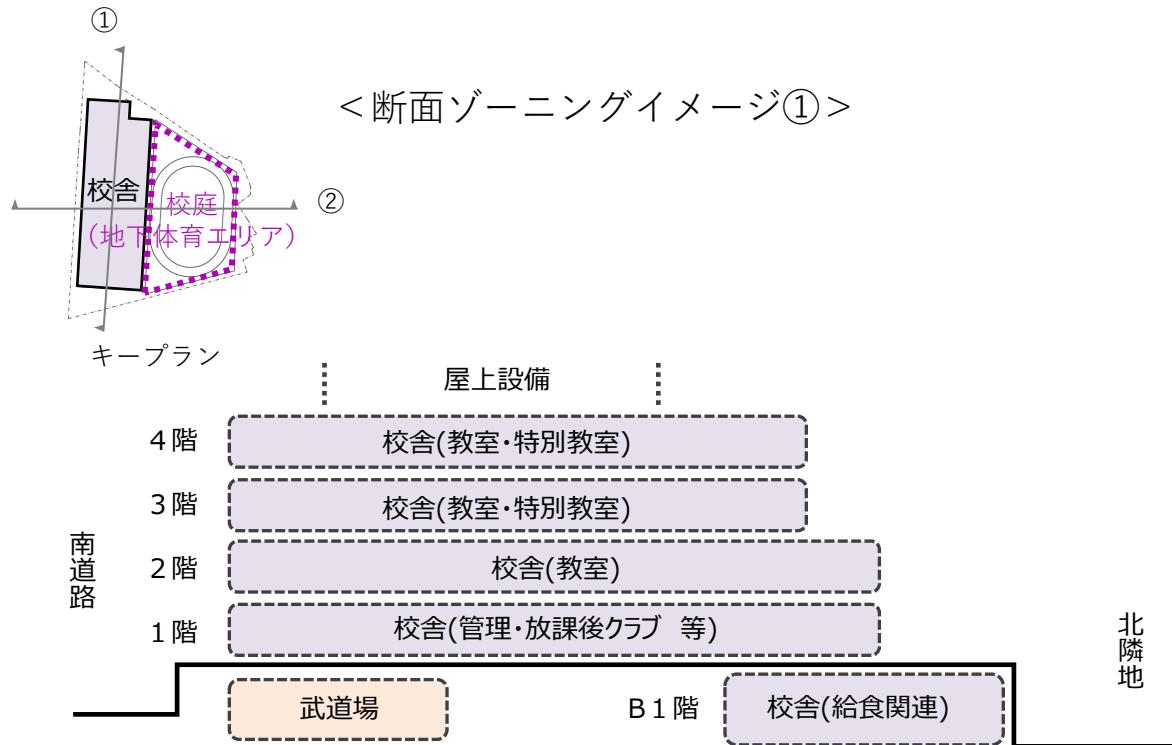
 : 教室 (普通教室・少人数教室 特別支援教室・特別支援学級 等)	 : 特別教室	 : プール関連
 : 管理諸室	 : 放課後クラブ	
 : 給食関連	 : 階段・EV・トイレ等	
 : 体育関連	 : 主出入口	

V. 施設概要

2. 配置計画

(5) 新校舎の機能配置の考え方 断面計画

- 地上部は、採光が必要な教室を中心に配置し、地下に大空間となる体育関連施設を配置します。
- 地域開放動線は、地下1階レベルの体育エリアに地域開放専用入口を設けることで、児童・生徒動線と地域開放動線を明確に分離する計画とします。



<断面ゾーニングイメージ②>

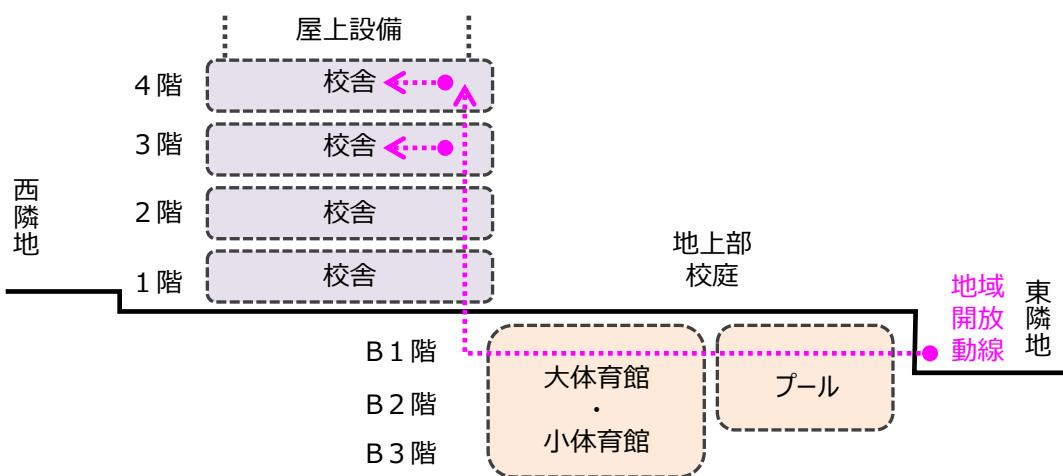


図 V - 2 - 5 断面計画パターン案

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

- 新校舎に配置する諸室は、教育上必要な機能を過不足なく設けます。
- ラーニング・コモンズはオープンスペースとして各階に配置し、個別学習やグループワーク、図書利用など、多様な学びに対応できる計画とします。
- 放課後クラブを設置します。
- 体育館等の運動施設のほか、特別教室なども一般開放できるように検討しています。
- 将来の児童・生徒数及びクラス数の増加にも対応できるよう、少人数教室を普通教室に転用できる設えとします。
- 特別支援学級については、区全体の状況（現在、7つの小学校、3つの中学校に設置）を踏まえ、新設校舎への追加設置も含めて検討していきます。

表V-3-1 主要諸室と概ねの面積案

部門	主な諸室	概ねの面積
普通教室等	普通教室（小学校2クラス×6年=12室、中学校2クラス×3年=6室）、少人数教室(9室)、特別支援教室など	約3,000m ²
特別支援学級等	特別支援学級、プレイルーム、特支トイレ、特支準備室など	約400m ²
ラーニング・コモンズ	図書スペース、オープンスペースなど	約1,100m ²
特別教室等	理科室(小・中)、図工室(小)、美術室(中)、技術室(中)、音楽室(小・中)、家庭科被服室・調理室(小・中)、各準備室、フューチャールームなど	約1,500m ²
管理諸室等	校長室、応接室、職員室、事務室、職員会議室、生徒会室、地域開放室、PTA室兼同窓会室、放送室、保健室、サポートルーム、学校管理室、校歴保管庫など	約1,700m ²
給食関係諸室	給食調理室、事務室など	約500m ²
体育施設等	大体育館、小体育館、武道場、用具倉庫、屋内プール、開放管理室、備蓄倉庫など	約3,500m ²
放課後クラブ	放課後クラブ室、放課後クラブ事務室など	約300m ²
共用部	廊下・階段・機械室など	約4,500m ²
合計面積(m ²)		約16,500m ²

<参考>各校の延床面積 猿楽小学校：4,884m²、鉢山中学校：5,859m²、渋谷本町学園：15,794m²

新築建物の規模は、

現状の鉢山中学校 (5,859m²) に対して、約2.8倍となります

現状の猿楽小学校と鉢山中学校の合計 (10,743m²) に対しては、約1.5倍となります

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

- 既存の両校舎の諸室および規模・室数と比較した表を下記に示します。

表 V - 3 - 2 諸室リスト

部門	一コマ面積 : 64m ² (8×8m)				一コマ面積 : 65m ² (7.3×9m)				コマ面積 : 72m ² (8×9m)			
	猿楽小学校（既存）				鉢山中学校（既存）				鉢山敷地小中一貫教育校			
室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	
普通教室等	普通教室（小学校）	1	12	12	普通教室（小学校）			普通教室（小学校）	1	12	12	
	普通教室（中学校）			普通教室（中学校）	1	3	3	普通教室（中学校）	1	6	6	
	少人数教室（算数教材スペース含む）	1	1	1	少人数教室（算数教材スペース含む）	1	2	2	少人数教室（算数教材スペース含む）	1	9	9
	教材室（国語・社会・外国語・その他）	0.25	5	1.25	教材室（国語・社会・外国語・その他）	1	1	1	教材室（国語・社会・外国語・その他）	1	2	2
	児童・生徒用トイレ	1	3	3	児童・生徒用トイレ	1	4	4	児童・生徒用トイレ	1	8	8
	男女共用トイレ			男女共用トイレ				男女共用トイレ	0.25	4	1	
	カーム（クール）ダウン室（兼 教育相談室）	0.25	2	0.5	カーム（クール）ダウン室（兼 教育相談室）	1	1	1	カーム（クール）ダウン室（兼 教育相談室）	0.25	4	1
	特別支援教室	0.5	1	0.5	特別支援教室	1	1	1	特別支援教室	1	2	2
	特別支援教室のプレイルーム			特別支援教室のプレイルーム				特別支援教室のプレイルーム	1	1	1	
普通教室等 小計		18		普通教室等 小計		12		普通教室等 小計		42		
特別支援学級等	特別支援学級の教室			特別支援学級の教室	1.5	1	1.5	特別支援学級の教室	1	2	2	
	特別支援学級のプレイルーム			特別支援学級のプレイルーム	1.5	1	1.5	特別支援学級のプレイルーム	1.5	1	1.5	
	特支トイレ			特支トイレ				特支トイレ	0.5	1	0.5	
	特支更衣室			特支更衣室				特支更衣室	0.5	1	0.5	
	特支準備室			特支準備室	0.5	1	0.5	特支準備室	0.5	1	0.5	
	特支倉庫			特支倉庫				特支倉庫	1	1	1	
特別支援教室 小計		0		特別支援教室 小計		4		特別支援教室 小計		6		

※小計は小数点以下を四捨五入しています

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

表V-3-3 諸室リスト

一コマ面積：64m ² (8×8m)				一コマ面積：65m ² (7.3×9m)				コマ面積：72m ² (8×9m)				
部門	猿楽小学校（既存）			鉢山中学校（既存）			鉢山敷地小中一貫教育校			規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)
	室名	規模 (コマ 数)	室数	室名	規模 (コマ 数)	室数	室名	規模 (コマ 数)	室数			
ラーニング・コモンズ	図書室	2.5	1	2.5	図書室	1.5	1	1.5	図書スペース	2	2	4
	閉架書庫			閉架書庫					閉架書庫	1	1	1
	多目的活動室又はスペース（兼ランチルーム）	0.5	1	0.5	多目的活動室又はスペース（兼ランチルーム）	1	1	1	多目的活動室又はスペース（兼ランチルーム）	2	2	4
	オープンスペース（コモンズエリア）			オープンスペース（コモンズエリア）					オープンスペース（コモンズエリア）	3	2	6
ラーニング・コモンズ 小計			3	ラーニング・コモンズ 小計			3	ラーニング・コモンズ 小計			15	
特別教室等	理科室（小学校）	1.5	1	1.5	理科室（小学校）				理科室（小学校）	1.5	1	1.5
	理科室（中学校）			理科室（中学校）	1.5	2	3	理科室（中学校）	1.5	2	3	
	理科準備室（小学校）	0.5	1	0.5	理科準備室（中学校）	0.5	2	1	理科準備室（小中共用）	0.5	2	1
	図工室（小学校）	1.5	1	1.5	図工室（小学校）				図工室（小学校）	1.5	1	1.5
	図工準備室（小学校）	1.5	1	1.5	図工準備室（小学校）				図工準備室（小学校）	0.5	1	0.5
	美術室（中学校）			美術室（中学校）	1.5	1	1.5	美術室（中学校）	1.5	1	1.5	
	美術準備室（中学校）			美術準備室（中学校）	0.5	1	0.5	美術準備室（中学校）	0.5	1	0.5	
	技術室（中学校）			技術室（中学校）	1.5	1	1.5	技術室（中学校）	1.5	1	1.5	
	技術準備室（中学校）			技術準備室（中学校）	0.5	1	0.5	技術準備室（中学校）	0.5	1	0.5	
	音楽室（小学校）	1.5	1	1.5	音楽室（小学校）				音楽室（小学校）	1.5	1	1.5
	音楽室（中学校）			音楽室（中学校）	1.25	1	1.25	音楽室（中学校）	1.5	1	1.5	
	音楽準備室	1.5	1	1.5	音楽準備室	0.5	1	0.5	音楽準備室（小中共用）	1	1	1
	家庭科室	1.5	1	1.5	家庭科被服室	1.5	1	1.5	家庭科被服室	1.5	1	1.5
	家庭科調理室			家庭科調理室	1.5	1	1.5	家庭科調理室	1.5	1	1.5	
	家庭科準備室	0.5	1	0.5	家庭科準備室	0.5	1	0.5	家庭科準備室（小中共用）	0.5	1	0.5
特別教室等 小計			10	特別教室等 小計			15	特別教室等 小計			21	

※小計は小数点以下を四捨五入しています

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

表V-3-4 諸室リスト

部門	猿楽小学校（既存）				鉢山中学校（既存）				鉢山敷地小中一貫教育校			
	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)
管理諸室等	校長室	0.5	1	0.5	校長室	1	1	1	校長室	0.5	1	0.5
	応接室				応接室				応接室	0.5	2	1
	職員室	1.5	1	1.5	職員室	2	1	2	職員室	4	1	4
	事務室	0.5	1	0.5	事務室	0.5	1	0.5	事務室	0.75	1	0.75
	職員会議室	1	1	1	職員会議室	1	3	3	職員会議室	0.5	2	1
	生徒会室（中学校用）				生徒会室（中学校用）	1	1	1	生徒会室（中学校用）	0.5	1	0.5
	ユーティリティースペース（旧印刷室）	0.5	1	0.5	ユーティリティースペース（旧印刷室）	0.25	1	0.25	ユーティリティースペース（旧印刷室）	1	1	1
	地域開放室				地域開放室				地域開放室	1	1	1
	PTA室兼同窓会室	0.5	1	0.5	PTA室	0.5	1	0.5	PTA室兼同窓会室	0.5	2	1
	放送室	0.5	1	0.5	放送室	0.5	1	0.5	放送室	0.5	1	0.5
	保健室（小学校）	1	1	1	保健室（小学校）				保健室（小学校）	1.5	1	1.5
	保健室（中学校）				保健室（中学校）	1	1	1	保健室（中学校）	1.5	1	1.5
	サポートルーム（小中兼用）				サポートルーム（小中兼用）				サポートルーム（小中兼用）	1.0	2	2
	職員更衣室（男女）	0.5	1	0.5	職員更衣室（男女）	0.5	2	1	職員更衣室（男女）	1	2	2
	職員休憩スペース				職員休憩スペース				職員休憩スペース	0.5	1	0.5
	職員トイレ				職員トイレ	0.5	2	1	職員トイレ	1.5	1	1.5
	事務倉庫	1	1	1	事務倉庫	0.5	1	0.5	事務倉庫	0.5	1	0.5
	用務倉庫	1	1	1	用務倉庫	0.5	1	0.5	用務倉庫	1	1	1
	学校管理室（主事室）	0.5	1	0.5	学校管理室（主事室）	0.5	1	0.5	学校管理室（主事室）	0.5	1	0.5
	校歴保管庫				校歴保管庫				校歴保管庫	0.5	2	1
管理諸室 小計		9		管理諸室 小計		13		管理諸室 小計		23		
給食関係諸室	給食調理室	1.5	1	1.5	給食調理室	1.5	1	1.5	給食調理室	5.5	1	5.5
	厨房関係諸室（事務室・前室・更衣休憩・トイレなど）	1	1	1	厨房関係諸室（事務室・前室・更衣休憩・トイレなど）	0.75	1	0.75	厨房関係諸室（事務室・前室・更衣休憩・トイレなど）	1.5	1	1.5
給食関係諸室 小計		3		給食関係諸室 小計		2		給食関係諸室 小計		7		

※小計は小数点以下を四捨五入しています

V. 施設概要

3. 予定諸室比較表

(1) 諸室の考え方

表 V - 3 -5 諸室リスト

部門	猿楽小学校（既存）				鉢山中学校（既存）				鉢山敷地小中一貫教育校			
	室名	規模 (コマ 数)	室数	合計 (コマ 数× 室数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合 計 (コマ 数× 室 数)	室名	規模 (コマ 数)	室数	合 計 (コマ 数× 室 数)
体育施設等	体育館①	-	1	-	体育館①	-	1	-	大体育館（小中兼用）	-	1	-
	用具倉庫（体育館用_内部用）	1	1	1	用具倉庫（体育館用_内部用）	0.5	1	0.5	用具倉庫（体育館用_内部用）	1.5	1	1.5
	用具倉庫（外部用）	0.25	1	0.25	用具倉庫（外部用）				用具倉庫（外部用）	1	1	1
	体育館②	-	-	-	体育館②（武道場兼用）	-	1	-	小体育館（小中兼用）	-	1	-
	用具倉庫（体育館用）				用具倉庫（体育館用）				用具倉庫（体育館用）	1	1	1
	武道場				武道場				武道場	3.5	1	3.5
	用具倉庫（武道場用）				用具倉庫（武道場用）				用具倉庫（武道場用）	0.5	1	0.5
	生徒用更衣室				生徒用更衣室				生徒用更衣室	0.5	2	1
	屋外プール	-	1	-	屋外プール	-	1	-	屋内プール	-	1	-
	監視員室（開放用）				監視員室（開放用）				監視員室（開放用）	-	-	-
	プール更衣室・プールトイレ・シャワー	1.25	1	1.25	プール更衣室・プールトイレ・シャワー	2	1	2	プール更衣室・プールトイレ・シャワー	-	-	-
	開放管理室				開放管理室				開放管理室	0.5	1	0.5
	地域開放トイレ（階数に拠る 4 フロア想定）				地域開放トイレ（階数に拠る 4 フロア想定）				地域開放トイレ（階数に拠る 4 フロア想定）	0.25	4	1
	備蓄倉庫（地域用）	1	1	1	備蓄倉庫（地域用）	0.5	1	0.5	備蓄倉庫（地域用）	1	1	1
	備蓄倉庫（学校用）	0.25	1	0.25	備蓄倉庫（学校用）	0.5	1	0.5	備蓄倉庫（学校用）	1	1	1
	体育施設 小計	4			体育施設 小計	4			体育施設 小計	12		
放課後クラブ（小学校）	放課後クラブ室	1	2	2	放課後クラブ室				放課後クラブ室	3	1	3
	放課後クラブ事務室				放課後クラブ事務室				放課後クラブ事務室	0.5	1	0.5
	放課後クラブ更衣休憩室				放課後クラブ更衣休憩室				放課後クラブ更衣休憩室	0.25	1	0.25
	放課後クラブ給湯室				放課後クラブ給湯室				放課後クラブ給湯室	0.25	1	0.25
	放課後クラブ 小計	2			放課後クラブ 小計	0			放課後クラブ 小計	4		
	諸室合計（コマ数）	49			諸室合計（コマ数）	52			必要諸室合計（コマ数）	130		

※小計は小数点以下を四捨五入しています

V. 施設概要

4. 構造計画概要

(1) 準拠する構造指針

- 構造設計の各種基準は、『構造設計指針・同解説（東京都財務局）最新版』に準ずるものとします。なお、建築設備については『官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準』に準ずるものとします。

(2) 耐震安全性の目標

- 耐震安全性の目標は、構造体II類とし、大地震動後、人命の安全確保に加えて構造体の大きな補修をすることなく施設を使用できることを目標とします。

(3) 非構造部材の耐震目標

- 大地震に対する非構造部材の性能は、耐震目標水準A類とし、大地震動後、災害応急対策活動室や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とします。

(4) 耐風性能の目標

- 施設の耐風目標水準のII類とし、設計用風圧力は建築基準法に対して割増しを行い、遭遇する可能性が低い暴風等に対して人命の安全に加えて建物機能の確保を目標とします。

(5) 構造種別

- 構造種別は、今後の基本設計で下記2点を中心に比較しながら検討し、本計画に最適な構造種別を決定していきます。

- ① 耐震性、耐久性および耐火性が高い構造
- ② 振動及び防音性能が高い構造

(6) 木造化・木質化について

- 木造を採用する場合は主要構造部を耐火構造にする必要があり、建築コストが増大する傾向があるため設計時に留意が必要です。
- 「渋谷区公共建築物等における木材利用推進方針」に準じ、内装や家具等にて積極的に木材を採用して木質化を図る計画とします。

V. 施設概要

5. 設備計画概要

(1) 電気設備 計画概要

- ・ 教育施設に必要な快適性と機能性やフレキシビリティを備えた計画とします。
- ・ 省エネルギー、省資源、エネルギーの見える化など、環境に配慮した設備計画とします。
- ・ ライフサイクルコストに優れたシステムを積極的に採用します。
- ・ 設備の耐震支持や非常用発電機を整備し、被災時の避難所運営に必要な機能を確保します。
- ・ 近隣への光害や騒音に配慮するとともに、景観も考慮した機器の選定および配置計画とします。
- ・ 児童・生徒および教職員の安全性に配慮した防犯計画とします。
- ・ メンテナンス性や更新性などに配慮し、維持管理の容易な設備計画とします。
- ・ 再生可能エネルギーを積極的に活用する計画とします。

(2) 機械設備 計画概要

- ・ 教育施設に必要な快適性と機能性やフレキシビリティを備えた計画とします。
- ・ 省エネルギー、省資源、エネルギーの見える化など、環境に配慮した設備計画とします。
- ・ ライフサイクルコストに優れたシステムを積極的に採用します。
- ・ 高効率空調機器や全熱交換器等の省エネ型機器を採用し、環境負荷の低減を図ります。
- ・ 省エネ機器の採用だけでなく、外壁の高断熱化、庇等による日射遮蔽、自然換気などのパッシブ手法による室内負荷の低減を図ります。
- ・ 耐久性の高い材料の採用により、環境負荷の低減を図ります。
- ・ 雨水利用や節水型器具等の採用により、使用水量の低減を図ります。
- ・ 設備の耐震支持、水源や排水槽の確保、必要諸室への空調機能の確保、インフラの多重化などにより、被災時の避難所運営に必要な機能を確保します。
- ・ 周辺地域に配慮し、臭気・騒音・振動・光害に配慮した計画とします。
- ・ 汎用品の採用、設備の簡素化、設備の自動化などにより、管理に掛かる費用や職員の負担の低減を図ります。
- ・ メンテナンス性や更新性などに配慮し、維持管理の容易な設備計画とします。
- ・ ラーニング・コモンズは、室の形態・使い方に応じて最適な空調方式を採用します。
- ・ 体育館と屋内プールは、快適性確保および熱中症対策のために、冷暖房の可能な計画とします。

V. 施設概要

5. 設備計画概要

(3) 昇降機設備 計画概要

- 学校運営時や地域開放時におけるバリアフリー対応や、給食の配膳、緊急時のストレッチャー対応、将来の設備更新を想定して、昇降機設備を計画します。

【計画条件】

- ① バリアフリー法及び東京都まちづくり条例、東京都建築物バリアフリー条例に準拠した「かご寸法」「出入口幅」「定員」等で計画します。
- ② ストレッチャーの寸法は、幅600mm、長さ2,100mm程度を目安とします。
- ③ 給食の配膳は、専用の昇降機を設けず、乗用昇降機を使用し、一度の昇降で、給食用配膳カート2台と職員1人が乗り込めるかご寸法を確保します。配膳カートの寸法は、幅660mm、長さ960mm、高さ1,060mm程度を目安として計画します。
- ④ ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- ⑤ 体育館への動線に関しては、特に低学年の児童の円滑な移動に配慮し、授業に支障のない運用ができるよう昇降機のサイズを検討します。

【計画内容】

○校舎棟

- 台数 : 1～2台（乗用・車いす・ストレッチャー対応）
着床階 : 地下1階、地上1～4階、屋上
非常時管制等 : 火災時・地震時管制運転・停電時救出運転、
 浸水時・ピット冠水時管制運転、非常用発電時管制運転
その他 : 監視カメラ設置、給食配膳兼用、マシンルームレス

○体育棟

- 台数 : 1台（乗用・車いす・ストレッチャー対応）
着床階 : 地下3～地下1階
非常時管制等 : 火災時・地震時管制運転、停電時救出運転、
 浸水時・ピット冠水時管制運転、非常用発電時管制運転
その他 : 監視カメラ設置、マシンルームレス

VI. 事業スケジュール

1. 整備スケジュール（予定）

- 鉢山中学校の建て替えにあたっては、青山キャンパスを建て替え期間中の仮設校舎として利用します。令和7年度より先行する広尾中・松濤中が青山キャンパスを利用しているため、2校が新校舎へ戻った後に、鉢山中学校の工事を開始する予定です。工事完了の時期は、今後の設計段階において詳細に検討するため、令和10年度末を目途に確定する予定です。（「表VI-1-1」※1）。

※建て替えスケジュールは現時点での想定であり、今後の詳細検討により前後する場合があります。

和暦	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度～※1
西暦	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030～
鉢山中の生徒	既存校舎を利用					仮設校舎を利用 (青山キャンパス)	
猿楽小の児童	既存校舎を利用						
鉢山中の建て替えスケジュール	基本計画		基本設計・実施設計 (予定)			解体・建設(予定) ※設計完了後に確定	

表VI-1-1 整備スケジュール

【参考】令和14年度に開校した場合の利用校舎

※開校年度は今後の設計段階で詳細に検討していきます。

			青山キャンパス仮設校舎			鉢山中新校舎				
R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5
2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6
3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1
4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3			
小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3				
小4	小5	小6	中1	中2	中3					
小5	小6	中1	中2	中3						
小6	中1	中2	中3							
中1	中2	中3								

※鉢山中学校の生徒のみ仮設校舎を利用します。

既存校舎

仮設校舎

新校舎

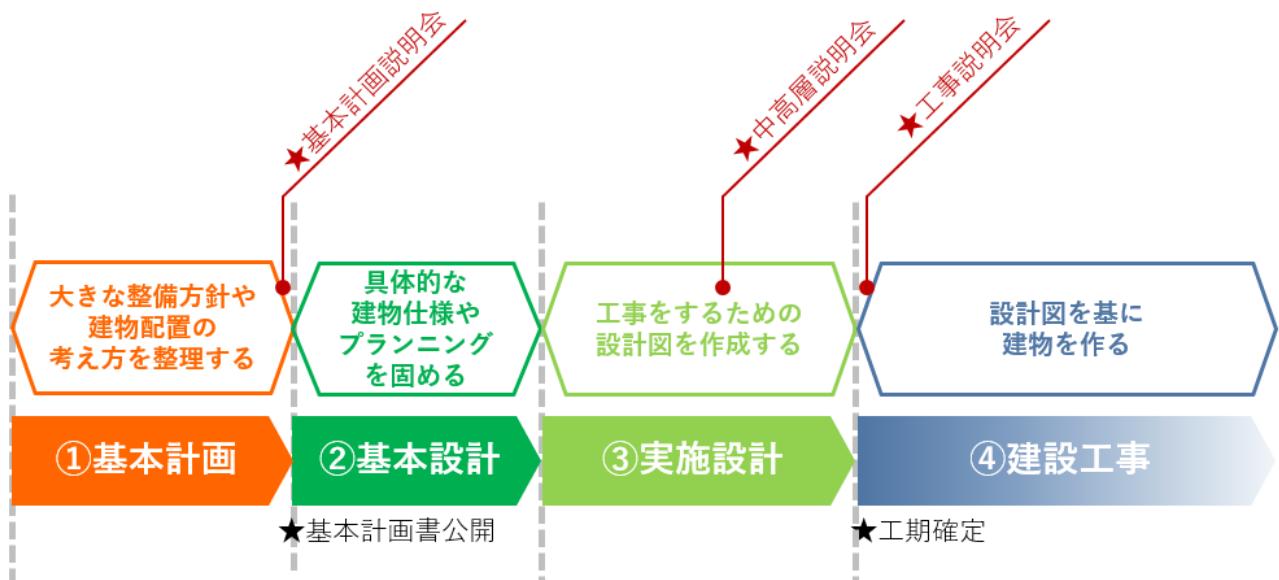
猿楽小学校の児童は、小中一貫教育校の開校までは、既存の猿楽小学校に通います。

※開校年度は今後の設計段階で詳細に検討していきます。開校年度により仮設校舎利用期間も変更となります。

VI. 事業スケジュール

1.整備スケジュール（予定）

- 建て替え計画の進捗に合わせて隨時説明会を開催する予定です。（「表VI-1-2」）
- ・ 基本計画説明会： 建て替え計画の目的、背景、敷地条件、規模、用途、スケジュールなどの全体の方向性や整備方針を、近隣住民や学校関係者などに説明します。
 - ・ 中高層説明会： 中高層説明会：「渋谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、日照や景観など周辺環境への影響予測や対策などを説明します。
 - ・ 工事説明会： 設計が完了し工事施工業者が決まった段階で、工事の内容、期間、作業時間、騒音・振動・交通などの影響、対策、安全管理などを近隣住民に説明します。



表VI-1-2 説明会スケジュール

VI. 事業スケジュール

2. 仮設校舎について

【青山キャンパス】

(1) 既存校舎の概要

所在地 : 渋谷区神宮前五丁目53番18号
建築面積 : 約6,000m²
延べ面積 : 約13,000m²
(校舎棟: 約10,800m²、体育館棟: 約2,200m²)
構造階層 : 鉄骨造3階建てほか
建築年度 : 2025年(令和7年)

(2) 既存校舎の施設内容

普通教室等 : 普通教室(小学校: 19教室、中学校: 15教室)、少人数教室、特別支援教室(わくわく教室)
体育関連 : 体育館(大アリーナ、中アリーナ、小アリーナ)、体育倉庫
ラーニング・コモンズ : 図書スペース、開架書庫、多目的活動室
特別教室等 : 理科室、技術室、図工室、家庭科室、美術室、音楽室
管理諸室等 : 職員室、校長室、応接室、保健室、学校管理室、教育相談室、印刷室、事務室、職員更衣室、生徒更衣室、放送室、会議室、倉庫など
その他施設 : 給食関係諸室、防災倉庫、防災備蓄倉庫、放課後クラブ関係諸室など

※令和8年度より利用を開始する神南小学校など、青山キャンパスを利用する学校に設置されている特別支援学級に対応するため、必要な諸室を適切に整備しています。

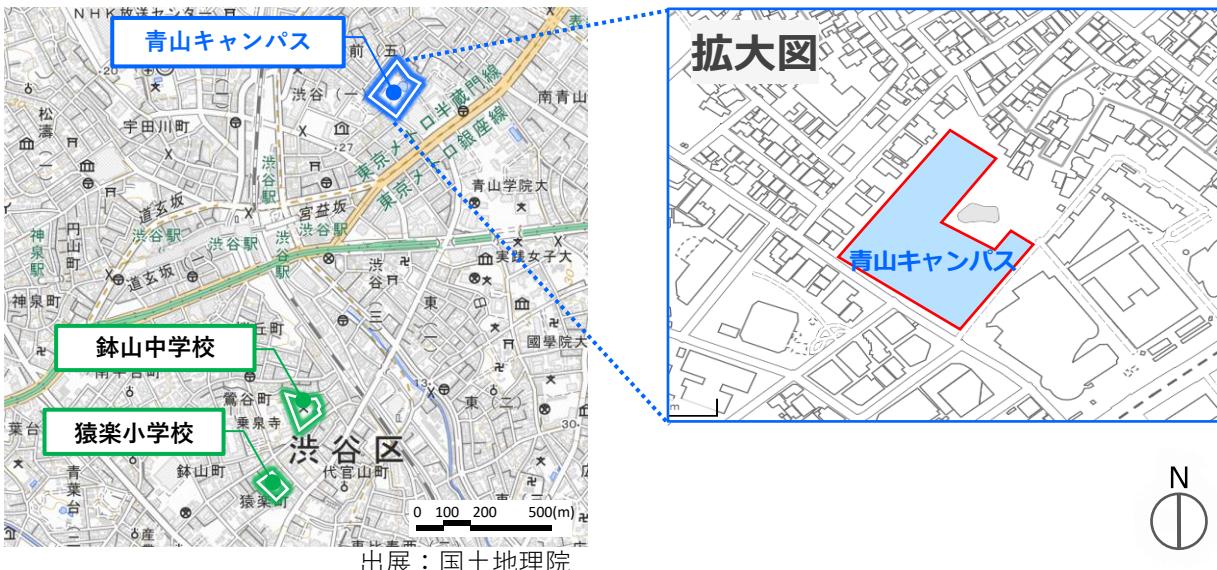
(3) 既存校舎参考図



VI. 事業スケジュール

2. 仮設校舎について

(4) 青山キャンパスと既存校の位置関係



●現在、青山キャンパスへの通学支援方法は検討中です。具体的な通学距離や通学路等、配慮が必要なケースを整理し、児童が安全に仮設校舎へ通学できるよう、必要な検討を進めます。

(5) 青山キャンパスの特徴

“未来の学校”を取り入れた教育環境の整備 1

2 体育館は3棟整備（大・中・小）

全館空調完備、温水洗浄便座機能完備 3

4 ラーニング・コモンズの設置（約200m²）

テニスコート2面整備 5



グラウンド・テニスコート



体育館



ラーニング・コモンズ



渋谷区小中一貫教育校
(猿楽小学校・鉢山中学校)
基本計画
(案)

渋谷区教育委員会事務局

令和7年12月